

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいきいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続/新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------|----------------------------|-----------------|--|---|---|---|
| 基本施策 1 心豊かな子どもを育む活動の充実 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 | (1) 子どもに関する情報の充実 | | | | | |
| 1 | 継続 | 子ども向けイベント等の情報提供 | 生涯学習総合センター | 「會津稲古堂ホームページ」や「會津稲古堂Facebook」などの情報媒体を活用し、子どもの地域体験活動に関する情報や子育ての情報を提供します。 | 学校におけるチラシ配布など、各学校の協力を得ながら小中学生向け公民館事業についての情報提供や参加者募集を行った。 また、SNSを活用した広報や「かんだん申請システム」による申込受付などを実施した。 | 公民館事業の広報や子ども向けイベントへの参加申込等にホームページやSNS、電子申請システムなどを積極的に活用することで、広報の効果を高めるとともに、ソーシャルメディアの利用に慣れている小中学生およびその保護者の利便性向上を図っている。 | 小中学生の参加には保護者の理解と協力が必要であるため、早めの広報を行うとともに、ソーシャルメディアのさらなる活用を促進していく。 また、広報の方法については、開催時期が近い子ども向けイベントをまとめたチラシを作成して配布するなど、効果の向上を図っていく。 |
| 2 | 継続 | 図書館イベント、新刊図書情報等の提供 | 生涯学習総合センター | 「会津図書館ホームページ」や「会津図書館Twitter」、市ホームページ等の情報媒体を活用し、情報発信を行います。また、「会津図書館だより」「こどもとよかんだより」の定期的な発行・配布により、図書館のイベントや新刊図書等の情報を提供します。 | 「会津図書館ホームページ」や「会津図書館Twitter」、市ホームページ等で図書館のイベントや展示コーナー等について随時情報発信を行った。 また、「図書館だより」「こどもとよかんだより」を年4回発行・配布した。 | ホームページやSNSを積極的に活用し、情報発信を行うことで、図書館をより活用してもらうための取組や広報の充実に努めている。 | 今後もホームページやSNS等を活用して広く情報発信を行っていく。 また、「図書館だより」「こどもとよかんだより」を年4回発行・配布を継続していく。 |
| 3 | 継続 | 地域とつながる教育支援事業 | 学校教育課 | 開かれた学校づくりを進めるため「会津若松+（プラス）」と連携し、教育ポータルサイト「あいづっこWeb」を活用するとともに、学校と家庭をつなぐ情報配信アプリケーション「あいづっこ+（プラス）」を配信し、学校での出来事とともに学校だより等の情報提供を行います。 | 「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」を運用し各学校において学校情報の発信を行った。 また、「あいづっこ+」においては、利便性向上を目的とした機能改修を実施した。 ・累計登録者数：2,248名 | 「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」を円滑に運用し、学校から家庭に情報を届けることにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。 また、「あいづっこ+」の利便性向上を目的として、新機能の追加やレイアウトの改修を実施した。 | 「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」を円滑に運用し、継続的に教育情報の発信を行っていく。 また、個人認証機能による学級単位での記事配信や、アンケート機能の追加など利便性向上に向けて改修を検討・実施していく。 ・目標累計登録者数：2,400人 |
| No. | 主な施策 | (2) 心豊かな子どもを育む体験活動や読書活動の実施 | | | | | |
| 1 | 継続 | 指導児講習会 | 教育総務課あいづっこ育成推進室 | 子ども会育成会連絡協議会との共催で、地域子ども会会員を対象に、集団生活のルールやレクリエーション、会津の歴史や文化等について、集まった仲間たちとの班活動を中心に学び、地域子ども会活動をより充実したものとするを目的に開催します。 | ・1期生・3期生は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止とした。 ・2期生：1期生修了者対象。1泊2日で実施。 | 子ども会員の減少に伴い、講習会参加者も減少傾向にある。今後も引き続き子ども会の人会を促進するとともに、研修内容や指導方法を工夫することで参加者数を確保していく必要がある。 | 本事業は全国にゆかりの地が多数点に在る会津若松市ならではの事業であり、全国的にも珍しく高い評価を得ていることから、今後も市子ども会育成会連絡協議会との共催により継続して実施することに意義がある。 また、子ども会活動の活性化を図るとともに青少年の健全育成に努める。 |
| 2 | 継続 | あいづわくわく学園グループ学習(小学校との交流会) | 高齢福祉課 | 市主催の高齢者大学校である「あいづわくわく学園」において、伝承遊び・レクリエーションや給食をともに食べ、小学生との交流を実施、継続していきます。 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施なし。 | | 効果的で実施可能な方法について、検討が必要である。 |
| 3 | 継続 | 子どもの読書活動の推進 | 生涯学習総合センター | 家庭、地域、学校等が連携し、成長に応じて子どもの読書に親しむ機会や環境の充実を図り、子どもの読書活動推進に取り組みます。 | ①おはなし会や読書に親しむイベントの開催 ・外国語のおはなしのへや(冬1回開催) ・かたりべ会(7回開催) ・英語のおはなし会(3回開催) ②「会津図書館を使った調べる学習コンクール」の開催 ・学校支援図書セットの貸出(11回) ③小中学校への学校図書館支援 ・図書館奉仕員による巡回訪問 ・図書館ボランティア養成講座の開催 ④広報誌やブックリストの作成・配布 下記のイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ・こどもの読書週間ライブリクシアター ・絵本の音楽会 ・季節のおはなし会 ・会津ビブリオバトル ・読み聞かせ講座 ・おはなし会 ・おはなしのもり | ①ボランティアと連携し、会津弁の語りや外国の言葉を通して物語を楽しむおはなし会や、イベントを実施することで、子どもたちの読書に親しむ機会を提供した。また、参加者が図書館へ足を運ぶきっかけを作り、図書館利用や貸出に繋がった。 ②小学生を対象に、図書館の資料を使って調べる学習へ取り組む機会を創出している。 また、学校での調べる学習を支援するための図書セットの貸出を行った。 ③巡回訪問により、学校図書館整備の支援を行ったほか、学校図書館で活動するボランティアを養成することで、子どもたちの読書環境向上につながった。 ④図書館だよりや家読のチラシの配布、広報誌への図書紹介の寄稿により、乳幼児から中高生までの広い年代へ読書啓発を行った。 また、4か月児検診では健康増進課を通して未就学児を対象としたブックリストの配布を行った。小学生に対しては、低・中・高学年毎のおすすめの本のブックリストを作成し、館内配布の他、小学校へ配布し、読書推進につなげた。 | ①新型コロナウイルス感染症対策を行いつながりイベントを開催し、物語の楽しさを伝え、読書に親しむきっかけづくりを行う。また、図書館のものに興味を持ち、来館することが楽しくなるようなイベントも検討していく。 さらに、ボランティアとの連携や育成にも継続して取り組んでいく。 ②市内小学校へ参加の呼びかけを行い、応募点数の増加を目指す。また、調べるための図書の充実や、より学校で使いやすい図書セットの整備を行う。 ③巡回訪問によって、先生やボランティアの疑問や不安を解消しながら、学校図書館の環境をより良いものへ整えていけるよう支援する。 また、学校図書館ボランティアの養成にも継続して取り組んでいく。 ④各広報誌やおたよりでの読書啓発を継続するとともに、適切な読書案内によって、本への関心を高める。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいまいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|------------|-------------------|--|---|---|--|
| 4 | 継続 | 地域学校協働本部事業 | 生涯学習総合センター／各地区公民館 | 放課後の子どもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々が様々な学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで子どもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。 | 令和2年度は新たに北会津公民館の川南地区で放課後子ども教室を開設した。市内10公民館の放課後子ども教室実施数は12か所となった。 うち、神指分館、北公民館、南公民館、一貫公民館、東公民館、湊公民館、北会津公民館、河東公民館が実施した放課後子ども教室は、こどもクラブとの一体型で実施。 (1)に開設場所、年間実施回数及びのべ参加者数を記載。 ・中央公民館(會津稲吉堂、20回、381名) ・中央公民館(城西小、26回、667名) ・神指分館(神指分館、8回、149名) ・北公民館(永和小、22回、455名) ・南公民館(南公民館、27回、516名) ・大戸公民館(大戸小、8回、115名) ・一貫公民館(松長小、6回、189名) ・東公民館(東公民館、13回、507名) ・湊公民館(湊小、4回、145名) ・北会津公民館(荒館小、10回、248名) (川南小、6回、96名) ・河東公民館(河東学園小学校、13回、674名) | ○学識経験者、事業関係者及び地域住民からなる評価・検証委員会を年3回開催し、事業にかかる意見を聴取した。 ○コーディネーターや安全管理員等のスタッフのほかに、児童及びその保護者、こどもクラブを対象にアンケートを実施し、事業効果を検証した。 ○地域住民と児童が交流することでお互いが顔見知りになり、世代を超えた交流が図られた。 ○子ども教室数が増えたことで、登録児童数は増加したが、新型コロナウイルス感染症のため開催時期の延期や実施回数を減らすなどの対応を行ったことにより、延べ参加人数は減少している。 | 国の新・放課後子ども総合プランを推進するため、こどもクラブとの一体的な整備を軸とする本市行動計画を策定した。(令和2年度から第二期計画) 庁内はもとより、学校、地域と連携協力し令和6年度までに10か所の一体型の放課後子ども教室の整備を進めていく。 |
| 5 | 継続 | 大戸地区学校支援 | 大戸公民館 | 小中学生を対象とし、学校と地域の協働により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることを目的として実施します。 | 年間を通して学校活動を支援するため、以下の内容で5回実施し、延べ81名が参加した。 田植え、プール清掃、校舎清掃、稲刈り、、だんごさし等。 | 公民館報等を通し地域ボランティアを募集した結果、左記のとおり参加・支援が得られ、地域住民と子どもたちの触れ合いが深まった。 また、「だんごさし」等の伝統行事を伝えることができた。 | 今後も地域ボランティアの発掘を進め、実施していく。 |
| 6 | 継続 | 週末親子チャレンジ | 北公民館 | 親子がふれあいながら参加できる多彩な体験活動を通して、人とのかわりや大切さを学ぶ機会を提供します。(令和2年度より、これまでの「親子ふれあい広場」に「週末チャレンジ」事業を合わせ事業名を変更して実施) | 令和2年6月～令和3年1月(全6回)受講者:親子18組41名(延べ187名) 内容:レクリエーション教室、川遊び、バターづくり、動物とのふれあい、事業所見学、しめ縄づくり、そば打ち体験。 | 定員を超える申し込みがあり、新型コロナウイルス感染対策を講じながら実施した。 親子でコミュニケーションを取りながら事業を開催することができた。 | 親子で体験できるプログラムを作成し継続していく。 |
| 7 | 継続 | 小法師の学び舎 | 南公民館 | 小学4年生から6年生を対象とした事業。様々な体験学習を通じて生きる力を育み、冒険心や克己心、知的好奇心を育てます。 | 新型コロナウイルス感染症予防のため、予定した7回の事業は中止し、単独事業として11月に厄除祈願「しろべこの絵付け体験」を実施した。(参加人数15名) | 1回限りの学習会だったが、会津の伝統工芸品の絵付けを楽しく体験し、知的好奇心を育むことができた。 | 令和3年度から「みなこ一夢広場」に名称を変更し、今後も学校の垣根を越えた子どもたち同士の交流を図り、豊かな体験活動ができるようなプログラムを実施していく。 |
| 8 | 継続 | わらべ塾 | 大戸公民館 | 小学校1年生から6年生(3年生までは保護者同伴)を対象とした事業。自然体験と地域の催しに参加し交流を深めます。 | 9月から12月まで全3回開催。受講生15名(延べ41名)参加。 内要は、レクリエーションゲーム、石絵教室等。 | 地元講師によるレクリエーション指導者1名(延べ41名)参加。 石絵教室などは子どもたちが集中して作成する姿が見られた。 | 地域の子どもたちの「学び舎」として、今後も継続する。 |
| 9 | 継続 | げんき塾 | 一貫公民館 | 小学校4年生から6年生を対象とした事業。地域の自然や文化に触れ、親しみながら体験する学習活動とおして、集団活動の中で支えあい協力しあえる子どもの成長に寄与することを目指します。 | 新型コロナの影響で参加者が集まらず、開催中止となった。 | | より参加しやすいプログラムを検討しながら、今後も事業を継続していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいきいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|----------------------|--------|---|--|---|---|
| 10 | 継続 | 東山・おやこdeまなび塾 | 東公民館 | (放課後子ども教室に統合したため廃止) | | | |
| 11 | 継続 | 湊★わんぱく教室 | 湊公民館 | 湊学区内の小・中学生(親子参加可)に、地域の宝探しや色々な体験学習のほか、家庭や学校では体験できないことにチャレンジし、異学年や親子・世代間でのコミュニケーションを深めます。 | 8月・10月の2回実施 親子3組述べ14名参加 ・前年の台風災害を受けての防災学習 ・りんごの収穫体験 | コロナウイルス感染拡大防止の観点から4回の予定を2回に減らしての実施となったが、参加者からは好評を博すことができた。 | 子どもはもとより、保護者にも積極的に参加いただけるよう工夫を加えながら事業を継続していく。 |
| 10 | 継続 | わんぱく教室 | 北会津公民館 | 荒館、川南学区を中心とした市内の小学生に様々な体験活動を提供、地域の魅力発見と郷土愛を育みます。 | 7月から12月まで6回実施 受講生22名(延べ104名) 施設見学、藍染め体験、バルーンアート、ジャム作り実習、仲間づくりのレクリエーション、eスポーツ等 | 北会津地域以外の小学校からも参加があり、地域を越えた交流・学習ができた。 | 子どもや保護者の意見、要望も参考にしながら内容を更に充実し、他事業と間違い易かった名称を小学生体験教室「ジャンプ」に改め実施する。 |
| 12 | 継続 | 親子ふれあい活動「びっくり子育てクラブ」 | 北会津公民館 | 就学前の子どもと親同士のふれあいと、情報交流の場を設け、子育て活動を支援します。 | 7月から12月まで5回実施 親子4組9名(延べ21名) 水遊び、プチ野菜の収穫、ブラレール運動会の参加 | 幼保施設の利用などで受講者数の低下したが、内容については参加者に好評であった。 | 公開行事や他の事業との組み合わせなどで受講者の固定化を図り、今後も継続する。 |
| 13 | 継続 | 学園キッズクラブ「夏休み移動教室」 | 河東公民館 | 小学生を対象に、夏季休業期間を活用し、学年を超えた地域の仲間や大人たちとの交流を通して、様々な体験活動を行いながら、交流を図ることを目的とします。 | 7月から8月まで3回実施 延べ50名参加 ・科学実験教室 ・磐梯山噴火のお話 ・陶芸絵付け教室 | 地域住民の協力を得ながら、手作り絵本の読み聞かせを毎回実施し、座学や体験を楽しみながら、交流を図ることができた。 | 夏季休業期間に、他学年や地域の方と交流をしながら貴重な体験ができる本事業について、今後も継続する。 |
| 14 | 継続 | 河東地域学校協働活動 | 河東公民館 | 地域と学校が連携し学校活動を支援することで、地域全体で子ども達の成長を支えるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。 | 年間を通して地域住民ボランティアの参加を得て、学校活動を支援した。 ボランティア延べ229名が参加 ・授業支援(だんごさし・昔あそび・校外活動引率、スキー教室補助) ・センター機清掃 ・通学バス待ち児童の学習見守り ・学習支援(算数科他) | 学習支援活動コーディネーターが、学校と地域の連絡調整を行い地域住民ボランティアの協力により学校支援活動を実施することができた。 | 地域学校協働活動として、より多くの地域住民に関わっていただき子どもの成長を支え、事業の充実を図る。 |
| 15 | 継続 | 環境教室 | 環境生活課 | 次世代を担う子どもたちを対象に、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化の防止や、資源の有効活用、環境負荷の低減など、環境保全意識の啓発を図ることを目的に、環境教室を実施します。 | ○「エコろうそく作り」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○「再生可能エネルギー見学バスツアー」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 | | これまでの実績から実施日程や参加対象、見学施設等を検討し、参加者数の増加を目指している。 |
| 16 | 継続 | こどもエコクラブ | 環境生活課 | 環境省の主催で、幼児から高校生を対象とした環境活動を自主的に行うクラブで、クラブメンバーと全国事務局との間にたち、登録受付、ニュースレターなどの配布、認定証交付等を行う。クラブ参加の呼びかけや各クラブが地域に根ざした活動ができるように支援します。 | クラブと全国事務局との間に立ち、市内のこどもクラブ等へのクラブ登録の呼びかけなどを実施した。 ・クラブ登録(R3.3月末現在) 累計クラブ数:2 累計メンバー数:376 累計サポーター数:25 | 継続して登録しているクラブもあり、こどもエコクラブの活動を通して、身近な環境を考えるきっかけとなっている。 | 今後も継続して各クラブ活動の支援を行う。また、新規クラブ登録の呼びかけを積極的に行う。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいきいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|-------------|---------------------|--|---|--|--|
| 17 | 継続 | 夏休み親子くらしの教室 | 環境生活課 | 消費者を取り巻く環境がますます変化していく中で、望ましい消費生活を営むため、自主性を持った賢い消費者として行動できるよう、心身の成長過程にある児童及び保護者を対象に、消費生活に関する講座を実施します。 | 市内小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、例年夏休み期間中に実施しているが、令和2年度は夏休み期間の縮小等に伴い、開催時期を9月に変更して実施した。 令和2年度は「楽しく学ぼう！お金のこと」をテーマに、すくろくやクイズ等を交えながら、お金の使い方等について学んだ。 開催日：9月26日 参加人数：23名 | 親子で楽しみながら学習でき、消費生活を考えるきっかけとなっている。 | より多くの子供たちに参加してもらえよう、参加者が楽しく学べるような魅力的なテーマを設定し、継続していく。 |
| 18 | 継続 | デジタル未来アート事業 | 企画調整課 スマートシティ推進室 | ICT・IoT技術を活用した「冬の遊び場」を創設します。 | 【令和元年度から繰り越した事業】 令和2年3月18日(水)～29日(日)に開催予定であった「デジタル未来アート展」を令和2年3月14日(金)～16日(日)に延期して開催した。 ○未就学児・小学生等の来場者数：647名 【令和2年度事業】 令和3年3月20日(土)～28日(日)に「デジタル未来アート展」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、中止とした。 | 子育て支援や教育支援の一環として、地元IoT企業や会津大学が最先端のデジタルテクノロジーを活用して開発したコンテンツに気軽に触れることが可能な「遊び場」及び「学び場」を創出することができた。 | イベントの開催を継続し、子どもたちがプログラミングや最先端のデジタル技術などについて、楽しみながら学べる場を提供するとともに、市内外のICT企業等の製品開発や技術交流、さらには、将来の人材育成等につなげる機会としていく。 |
| No. | 主な施策 | | (3) | 国際交流活動の推進 | | | |
| 1 | 継続 | 国際交流推進事業 | 企画調整課 | 野口英世博士と諸外国との深いつながりを縁に、グローバルな視点を持った人材育成のためのプログラム(グローバル人材育成事業)を継続して実施していきます。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 | — | グローバルな視点を持った人材育成のためのプログラムを継続して実施していく。 |
| 2 | 継続 | 友好都市交流事業 | 企画調整課 | 友好都市を締結している荆州市と書画の交換やホームステイによる交流を行い、友好交流の促進を図ります。 | 【青少年書画交換交流事業】 友好都市を締結している荆州市へ書画及び絵画の送付を行った。 ○本市からの作品送付数 ・書 小学生 32点 中学生 15点 ・絵画 小学生 31点 中学生 12点 ※なお、荆州市からの作品の送付は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止された。 | 「青少年書画交換交流事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、荆州市からの作品の送付は行われなかったが、本市からの作品の送付は行うことができ、これまで行ってきた両市市民の相互理解を深めるための取組として、交流を途切れさせないことができた。 | 両市の文化等について理解を深める契機とするため、青少年書画交換交流事業を継続して行う。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいまいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|---|-------|----------------|-------------------|---|--|--|--|
| 基本施策 2 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 | | | | | | | |
| No. 主な施策 (1) 学校の教育環境の整備 | | | | | | | |
| 1 | 継続 | 学校運営協議会 | 学校教育課 | 地域とともにある学校を目指し、学校と保護者、地域住民が連携・協働して学校運営に取り組む学校運営協議会を導入します。 | 市内全小中学校において、中学校区を中心に13の学校運営協議会(試行を含む)を設置した。 | 各運営協議会において、学校運営に関する課題について協議し、特色ある学校づくりを推進した。 | 学校運営や教育活動に家庭・地域の意向が一層反映され、地域総ぐるみによる濃としたあいづっこの育成を推進していく。 |
| 2 | 継続 | 学校評議員 | 学校教育課 | 学校運営に関し地域住民等から意見を聴取しています。今後は、学校運営協議会への移行を踏まえながら、本制度に取り組んでいきます。 | 市内全小中学校において、中学校区を中心に13の学校運営協議会(試行を含む)を設置したため、実績なし。 | 本事業のあり方を検討しながら、学校運営協議会において、地域住民等からの意見を聴取した。 | 学校運営協議会への移行を見据えて、制度の今後のあり方を検討していく。 |
| 3 | 継続 | 学校評価 | 学校教育課 | 学校教育の向上を図るため、教育活動の状況について評価を行います。自己評価は全教職員・保護者・園児児童生徒が、学校関係者評価は学校が行い、評価結果を公表しており、地域と家庭、学校が連携しながら教育力を高めるよう努めます。 | 自己評価は全教職員・保護者・園児児童生徒で行った。学校関係者評価は学校評議員等によって行い、評価結果を公表した。 | 全小・中学校で共通の評価項目を設けることによって各学校の教育活動の実態を統一した評価項目で点検・評価することができた。 | 地域や保護者も評価に加わっていたことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校運営の参画者の一人として意識を高めていただくことにもつながっている。今後も地域と家庭、学校が連携しながらそれぞれの教育力を高める意味で継続が必要である。 |
| 4 | 継続 | 教職員人事評価制度 | 学校教育課 | 小中学校において、全職員が経験年数等に応じた自己目標を設定し、管理職との面談を行いながら目標達成のための取組を行います。 | 市内全小・中学校において、全職員がそれぞれの経験年数等に応じた自己目標を設定し管理職の面談を行いながら達成のための取組を行った。また、校長・教頭も教育長等による面談・評価を行った。 | 自己目標の設定や面談を通して自己研さんに励むとともに、資質向上や意欲化、組織の活性化につながった。 | 本制度も5年が経過し定着してきたので、個々の実態に応じた適切な自己目標の設定や評価を進めながら、職務遂行能力及び組織の教育力の向上につなげていく。 |
| 5 | 継続 | 地域学校協働本部事業(再掲) | 生涯学習総合センター/各地区公民館 | 基本施策1(2)に記載 | — | — | — |
| 6 | 継続 | 会津図書館による学校支援 | 生涯学習総合センター | 小中学校の教育環境の整備に向け、学校教育課と連携し、学校図書館の訪問支援や、「学校支援図書セット」等の貸出を継続して実施します。 | 会津図書館奉仕員が学校図書館を訪問し、図書館整備に関する技術的な助言や整備支援を行った。(小学校18校・中学校10校/のべ31回) また、学校図書館支援員と会津図書館奉仕員が定期的に連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行った。(計8回) この他、「学校支援図書セット」の内容の一部見直しを行い、小学校へ貸出を行った(のべ18回)。 | 会津図書館奉仕員の専門的な見地からの助言や整備支援により、各学校の図書館整備が推進された。 連絡会については、学校図書館の直接的な整備を担う学校図書館支援員と公共図書館間との貴重な情報共有及び意見交換の場となっている。 また、「学校支援図書セット」の貸出により、調べものや授業の質の向上につながった。 | 学校教育課と会津図書館の連携により、学校図書館のさらなる整備に取り組んでいく。 |
| No. 主な施策 (2) 保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校間の連携の推進 | | | | | | | |
| 1 | 継続 | 保幼小連携事業 | こども保育課/学校教育課 | 就学前施設から小学校へのスムーズな情報提供体制の確立や、「小1プロブレム」解消へ向けて、教育・保育施設同士及び教育・保育施設と小学校との連携促進に取り組めます。 | 「小1プロブレム」等の課題の解消に向け、幼稚園・こども園へ指導主事が訪問し、施設、教育活動、幼小連携、就学について、指導・助言を行った(16回)。また、学区を超えて就学する児童に対応できるように、就学に伴う小学校の引継ぎについて協議事項を統一し、各小学校、幼稚園、こども園、保育所に周知した。 | 幼児教育振興協会等と連携し、幼稚園・こども園の訪問を実施した。就学に伴う引継ぎについて、小学校、幼稚園等に依頼文を发出した。 | 行政、教育・保育施設、小学校が児童の育ちのために連携し、取り組んでいく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|-------------------------------------|-------|------------------|-----------------|---|---|---|--|
| 基本施策 3 子どもの安全の確保 | | | | | | | |
| No. 主な施策 (1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | | | | | |
| 1 | 継続 | 青少年問題協議会 | 教育総務課あいづっこ育成推進室 | 青少年の健全育成などに関する総合的施策の適切な実施を期するため、関係団体及び行政機関等による審議・情報交換を行うことにより、相互の連携を密にしています。 | 関係団体及び行政機関等と情報交換等を行い本市の青少年健全育成の充実に努めた。(令和3年2月実施) | 青少年健全育成に関する本市の施策全般にわたる、貴重な意見交換の場となっている。 | 青少年の健全育成のための施策に関して、関係団体及び行政機関等との相互の連携を密にしている。 |
| 2 | 継続 | 少年センター事業 | 教育総務課あいづっこ育成推進室 | 少年センター補導員による街頭補導活動等を実施します。平成30年度の延べ活動補導員数は1,609人であり、愛のひと声による指導を行っています。公用車による郊外巡回「あいづっこ青色パトロール」の実施体制強化など、街頭補導活動の充実を図ります。 | 少年センター補導員による街頭補導活動等を実施。実施回数: のべ248回 総補導員数: 1,208人 | 新型コロナウイルス感染症の影響により補導活動を中止せざるを得ない期間があったものの、感染対策を講じながらきめ細やかな巡回補導を心がけ実施した。「あいづっこ青色パトロール」については、感染リスクを考慮した結果、ほとんど実施できなかった。 | ○『あいづっこ青色パトロール』の推進 青色防犯パトロール講習会を開催し、福島県警察本部長から交付される「パトロール実施者証」の取得者増に努め、『あいづっこ青色パトロール』の実施体制の安定化による街頭補導活動の充実を図る。 ○青少年健全育成の活動拠点 少年センターを少年の非行防止と青少年の健全育成の活動拠点として、関係機関・団体と市民が一致協力し、地域に密着したきめ細やかな補導活動を行う。 |
| 3 | 継続 | 児童生徒安全対策事業 | 学校教育課 | 児童に防犯用ホイッスルを支給し、事故や不審者への対策を行うとともに、児童生徒の安全確保のため、緊急事態発生時における連絡体制の整備を図ります。 加えて、関係団体と連携し公用車等に「ひなのくるま」等のステッカーを貼り、不審者への注意喚起と、地域の児童等の安全確保を図るなど、本事業に対する児童自身の理解が深まるよう周知を図ります。 | 会津若松環境管理協業組合に「ひなのくるま」として市を巡回してもらい、不審者への抑止効果をねらうとともに、全小中学校に向けてPR活動を行い、地域における児童の安全確保を図った。 | 現在、会津若松環境管理協業組合による「ひなのくるま」の協力があり、さらに他の関係団体への安全対策普及拡大を検討しながら進めてきた。 | 児童自身が「ひなのくるま」についての理解が深めながら、自らの安全・安心を確保するため、夏季休業前などの適切な時期をとらえて、「ひなのくるま」の周知活動を図っていく。 |
| 4 | 継続 | 暴力追放事業 | 危機管理課 | 市内小・中学校において、児童及び生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団員等による不当な被害を受けないようにするための教育を行うよう各学校に依頼します。 | 市立小中学校30校に暴力団排除に係る教育の実施を依頼し、26校から実施状況の報告を受けた。 | 多くの学校で暴力団及び暴力排除に係る教育が実施されており、児童生徒も暴力団員等に利用されることのないような意識が高まった。 | 引き続き、各学校に、暴力団及び暴力排除に係る教育の実施を依頼し、児童生徒が暴力団がかかわる被害に遭わないよう意識の普及に努めていく。 |
| No. 主な施策 (2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | | | | | | | |
| 1 | 継続 | 交通安全専門員事業 | 危機管理課 | 児童生徒の交通安全を確保するため、通学路において交通安全指導を行います。また、教育・保育施設等において講師として交通安全教育を推進します。 自転車の交通ルール違反や運転マナーの悪さが目立つことから、自転車運転時のヘルメット着用など交通安全の普及に努めます。 | 通学路における、朝の立しよう活動を通して、児童生徒の安全を確保している。また、各季の交通安全運動時には、積極的に啓発活動を実施するとともに、交通安全教室に講師として出向き、交通安全思想の高揚・普及に努めた。 | 交通事故の発生件数は年々減少しているが、自転車の交通ルール違反や運転マナーの悪さが目立つ。また、自転車運転時のヘルメット着用が、まだまだ定着していない。 | 朝の立しよう活動における安全確保を引き続き継続するとともに、交通安全教室を通して、自転車運転時のヘルメット着用の重要性を認識させ、ヘルメット着用の定着を図る。 |
| 2 | 継続 | 学校安全ボランティア活動支援事業 | 学校教育課 | 子どもの通学の安全確保のために協力している、地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行います。 | 子どもたちの通学の安全確保のために協力している地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行った。 | 地域ボランティアの方々の協力により、児童生徒の安全確保が図られた。 | 引き続き、地域ボランティアへの支援を継続し、児童生徒の安全確保のための協力体制を構築していく。 |
| 3 | 継続 | 通学路安全推進事業 | 学校教育課 | 通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めます。 | 各校からの点検要望を受け、通学路交通安全推進会議作業部会の道路管理関係者等により、19箇所 の点検を実施した。 | 点検箇所について、具体的な対応策が図られた。 | 防犯の面からの視点を加え、関係機関や学校、地域との連携を強化しながら、児童生徒が安心して登下校できる通学路の確保を図っていく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅰ 子どもがいまいきと育つまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------|--------|--|--|--|---|
| 基本施策 4 子どもの悩みに対応する相談支援体制の充実 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 子どもの悩みに対する相談の充実 | | | | | | |
| 1 | 継続 | スクールカウンセラー等活用事業 | 学校教育課 | いじめや不登校など児童生徒の問題行動に適切に対応できるようにするために、専門的な知識や経験を有する「スクールカウンセラー」を学校に配置し、生徒指導上の問題解決を図ります。 | スクールカウンセラーと心の教育相談員による相談件数は、約4,700件であった。 | 県派遣と合わせて全校に配置されることにより、問題行動の早期発見、きめ細やかなケアが可能となり継続的に相談・支援を図ることができた。復帰傾向を示した不登校の児童生徒にスクールカウンセラーの関わりがあった。 | 今後も継続的な支援を行うとともに、コンサルテーションの機能を生かし、問題行動等の未然防止に繋がるより積極的なカウンセリングを進めている。また、新型コロナウイルス感染症に対する不安等を抱えている児童生徒へのケアについても進めていく。 |
| 2 | 継続 | 適応指導・教育相談事業 | 学校教育課 | 不登校、いじめ、非行等の問題を解決するために、学校配置のスクールカウンセラー等と連携しながら、適応指導教室や家庭訪問等を通して、相談事業及び不登校児童生徒の学校復帰を図ります。加えて、スクールソーシャルワーカー※を配置し、児童生徒のおかれた様々な環境(家庭・学校・地域等)に働きかけるとともに、関係機関等とのネットワークを活用する等、体制の充実を図ります。 | 適応指導教室を年間100回実施した。教育相談員による相談件数は約2,500件であった。また、SSWの活用が増え500件以上となった。 | 適応指導教室において、ひとり一人の状況に応じた支援により、学校へ復帰するなど、将来の自立に向けた活動に繋げることができた。また、SSWの関わりにより、復帰傾向を示す不登校の児童生徒が見られるようになった。 | 不登校は、友人関係をめぐる問題や学業不振、家庭環境等を含め起因が複雑なため、SSWや関係部署との連携を深めながら継続的な支援を図る必要がある。 |
| 基本施策 5 次代の親の育成 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 幼児と触れ合う機会の提供 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 乳幼児とふれあう機会の提供 | こども保育課 | 市内外の中学校や高校、会津大学短期大学部などからの職場体験・インターンシップの依頼を受け、乳幼児とのふれあいの中で命の大切さ等を体感できるよう配慮した取組を行います。また、子育て中の親との交流を行い、自分の成長した過程を振り返り、生命の尊さについて考えることができるよう取り組みます。 | 市内外の中学校や高校や会津大学短期大学部等から総合的な学習の環境としての職場体験・インターンシップの依頼を受け、職業観を身につけると同時に、乳幼児とのふれあいの中で育児に関心を抱いたり命の大切さ等を体感できるように配慮した取組を行った。 | 体験した生徒・学生からの感想は、これからの自分の進路につなげていきたいとの概ね好評なものであった。また、機会があれば乳幼児との関わりを積極的に持ちたいとの意見も聞かれた。 | 核家族化、地域の子育て力の低下に加え母親の育児の抱え込みが懸念される現状があることを鑑み、若い世代の育児への関心や感性を培い育む取組は重要度を増すと思われるため、積極的な取組をしていく。 |
| No. | 主な施策 (2) 思春期における健康教育の推進 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 性教育の充実 | 学校教育課 | 小中学校において、性教育に関する全体計画・年間計画を作成し、これに基づき9年間を通して、関係教科、道徳、特別活動等において性教育を実施します。 | 各小中学校が、性教育に関する全体計画・年間計画に基づき、関係教科、道徳、特別活動等において実施した。 | 各学校が計画的・継続的に実践していることにより、性に関する正しい知識を身につける機会となっている。 | 各学校が実践を基に、教育課程において、関係教科や授業の改善を進め、性教育の一層の充実を図る。 |
| 2 | 継続 | 薬物乱用防止教室の充実 | 学校教育課 | 発達段階に応じた薬物乱用防止教育を実施します。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施します。 | 各学校では、自校の実態等に応じた薬物乱用防止教育を実施した。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施した。 | 各学校では、自校の実態を踏まえた薬物乱用防止教育の充実を図っている。 | 引き続き、薬物乱用防止教育の充実を図る。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続/新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--------------------------------|------------------------|-----------------|-------|---|--|--|---|
| 基本施策 1 妊産婦・子どもの健康づくりの推進 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 妊産婦の健康づくりの推進 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 産後ケア事業 | 健康増進課 | 心身ともに不安定になりやすい産後の一定の期間、家族などの協力が得られにくい産後の母子に対し、病院・診療所・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子どもを子育てすることができる支援体制を確保します。 | ○実績 ・日帰りケア:11件 ・宿泊ケア:7件 ・延べ利用日数:20日 ○事業委託先 会津中央病院 福島県助産師会 (県内の助産所・助産院を利用施設としている) | 令和元年度より、電話申請を可能とし、利用しやすい体制となっている。 利用施設から継続支援を要する産婦・母子について情報提供を受け、市は継続した支援を行っている。 | 省令で定められる利用時の年齢や目的に基づきながら、施設との連携等により、産後の心身のケアや育児サポート体制を充実させていく。 |
| 2 | 継続 | 子育て世代包括支援センター事業 | 健康増進課 | 健康増進課・こども家庭課・こども保育課の3課で、妊娠・出産・子育ての相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠初期から子育て期間を通じ、心配なことや悩みなどをお伺いし、必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携をし、切れ目のない支援を行います。 | 情報の一元化や支援検討会、モニタリング、支援および事業の評価等を行っている。 | きめ細かな相談支援を行うため、新たに専門職を配置し支援体制の充実が図られている。 | 子育て世代包括支援センターの3課及び関係機関と連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うしていく。 |
| 3 | 継続 | 安心・安全な妊娠、出産への支援 | 健康増進課 | 母子健康手帳の交付を行うとともに、妊婦自身が妊娠中の健康管理ができ、安心・安全に産後を迎えられるよう情報提供を行います。 また、医療機関等との連携を図りながら、訪問指導等による支援を行います。 | ○実績 ・母子健康手帳の交付 妊娠届出数:756件 保健指導数:645件 ・母子健康手帳交付時等の支援妊婦数:94件 ・妊婦連絡票対象者:51件 ・ハイリスク妊婦連絡票対象者:26件 ・ハイリスク産婦連絡票対象者:123件 ・妊産婦訪問延べ件数:387件 | 母子健康手帳交付時の実情把握及び保健指導の充実を図り、心身の不調や不安を持つ妊婦を妊娠早期から把握し支援する体制となっている。 また、妊産婦健診実施医療機関と連絡票を活用して連携しながら、より多くの支援対象者を把握し、支援している。 | 妊娠・出産期間において、最も精神的身体的に大きな負担となる時期(周産期)に、よりきめ細やかなケアを行うため、医療機関等と連携を図り、支援の充実を行っている。 |
| No. | 主な施策 (2) 妊婦、乳幼児健康診査の充実 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 妊産婦健康診査助成 | 健康増進課 | 妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診15回、産後2週間健診1回、産後1か月健診1回の公費負担(助成)を行い、妊娠中の健康管理や経済的負担軽減を図ります。また、平成30年度より「エジンバラ産後うつ病質問票」を産後1か月健康診査に追加、令和3年度より妊娠20週前後検査に超音波検査を追加、またエジンバラ産後2週間健康診査を追加し、医療機関との連携を図りながら、支援を行います。 | ○実績 ・受診者総数:10,021名 ・前期健診(12週前後)受診者数:753名 ・後期健診(30週前後)受診者数:744名 | 平成30年度より「エジンバラ産後うつ病質問票」を産後1か月健康診査に追加し、妊娠中の経済的負担の軽減、産後の健康づくり支援も引き続き図られている。 | 令和3年度より、妊娠20週前後健康診査に超音波検査を追加するとともに、新たに産後2週間健康診査(エジンバラ産後うつ病質問票など)を実施し、妊娠中の経済的負担の軽減、産後の健康づくり支援を拡充する。また、助成を行う検査項目等については、国・県・他市の動向を踏まえながら検討し、実施していく。 |
| 2 | 継続 | 乳幼児健康診査事業 | 健康増進課 | 定期的な健康診査により乳幼児の障がいや疾病を早期に発見し、適切な療育や治療につなげるとともに、保護者自身が子どもの成長発達を理解し、基本的な生活習慣を確立できるよう支援します。 また、保護者の育児の悩みや不安が軽減できるよう支援を行います。 | ○4か月児健康診査 回数:30回 受診率:97.7% ○1歳6か月児健康診査 回数:28回 受診率:98.1% ○3歳6か月児健康診査 回数:28回 受診率96.0% ○先天性股関節脱臼等検診 受診率92.0% ○9～10か月児健康診査 受診率 96.2% | 発達障がい早期発見のための健診票の改正及び健診内容の充実を図るとともに、乳幼児期からの生活習慣病予防も見据え、「子どもノート」を活用し保健指導を行っている。 3歳6か月児健診の視覚検査に、弱視のさらなる早期発見につなげるため、眼科屈折検査を導入している。 | 子どものからだづくりとして、基本的な生活習慣を身につけるとともに、子どもが健全に成長していけるよう健診内容の充実に取り組む。 発達障がい早期発見・早期療育につなげることができるよう、M-CHATの導入等健診票等の改定による事業の検証を行う。 健診事後支援において、関係機関と連携しながら子どもの成長を支援していくよう取り組む。 |
| 3 | 継続 | 新生児聴覚検査 | 健康増進課 | 新生児聴覚検査を実施し、先天性聴覚障害を早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等が受けられるよう支援します。 | ○新生児聴覚検査 初回検査:748人(97.0%) 要再検査:11人(1.5%) | 先天性聴覚障がい早期発見・早期療育等につなげている。 | 聴覚障がい程度に応じた早期治療及び早期療育に繋がるよう関係機関と連携しながら、保護者を支援する。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主 な 事 業 | 継 続 ／ 新 規 | 事 務 事 業 名 | 担 当 課 | 事 業 概 要 | 実 績 等 (令 和 2 年 度) | 点 検 結 果 等 | 今 後 の 方 向 性 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--|---|--|---|
| No. | 主な施策 | (3) | 子どもの健康づくりの推進 | | | | |
| 1 | 継続 | 乳幼児健康相談・教室 | 健康増進課 | 乳幼児の健康相談や教室を実施し、乳幼児の健康に関する適切な情報の提供及び相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだをつくることのできるよう支援を行います。 | ○7か月児離乳食教室(7か月児離乳食個別相談会) 回数:2回(離乳食教室) 18回(離乳食個別相談会) 参加率:62.8%(離乳食教室) 21.4%(個別相談会) ○健診事後相談の実績(わんぱく相談) 実施回数:34回 実人数:168人 延人数:178人 | 新型コロナウイルスの影響により、5、6月離乳食教室中止。7月から離乳食個別相談会を実施した。 また、健診事後相談に関しては、医師の他、公認心理師や言語聴覚士等の専門職と連携し相談を行い、早期支援につなげている。 | 個別に応じた情報の提供を行うとともに、支援を切れ目なく受けられるよう、今後も継続して関係機関と連携を図っていく。 |
| 2 | 継続 | 子育て世代包括支援センター事業(再掲) | 健康増進課 | 基本施策1(1)に記載 | — | — | — |
| 3 | 継続 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 健康増進課 | 生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、養育環境の把握等を行い適切なサービスが受けられるよう支援を行います。 地域の中で孤立するリスクが高い家庭が増加傾向にあり、市と地域子育て支援センターとの連携強化を図り、支援します。 | ○家庭訪問数:704件 ○実施率90.1% ○要支援者数:65件 | 実施率は90.1%と高く、子育てに関する情報提供と保護者の不安や悩みの傾聴、養育環境の把握の機会となっている。 また、訪問により要支援となった場合には、継続的な支援を行い、適切なサービスが受けられるように支援している。 | 保健師や助産師が対応する家庭(ハイリスク家庭)が増加傾向にある。この家庭は地域の中で孤立するリスクが高い家庭であると推測されることから、保健師が継続して支援しながらも、地域子育て支援センターとのつながりが得られるよう、市と子育て支援センターの連携を強化していく。 |
| 4 | 継続 | 5歳児発達相談事業 | 健康増進課 | 5歳児(年中児)の保護者に対して、発達に関する質問票を送付し、その回答をもとに、保健師の助言や発達相談会の勧奨、保育所等関係機関との連携など、就学前に適切な支援を行います。 | ・質問票回収率:90.0% ・要観察児:277人 ・発達相談会利用者:10人 | 3歳6か月児健診以降に本事業を実施することにより、保護者の就学に向けての育児不安の軽減に寄与することができた。 また、発達相談会を利用した中から医療機関につながったケースもある。 未返信はがきを送付し、回収率の向上を図るとともに、未返信者の状況把握を行い、支援につなげている。 | 就学前に適正な支援につなげることができるよう、教育部門等と連携を図り、事業の検証をしていく。 |
| No. | 主な施策 | (4) | 救急医療体制の充実 | | | | |
| 1 | 継続 | 救急医療体制(小児) | 健康増進課 | 夜間急病センターは、年中無休で19時から23時まで小児を診察できる医師を配置し、内科・小児科系の診療を行っています。 日曜・祝日の昼間は、3科(内科系、外科系、歯科)の休日当番医制により診療体制を確保します。5月の連休やインフルエンザ流行時期などの特定期間は小児科による診療も行います。 市政だよりやメール配信サービス等で情報を提供しています。 | ○夜間急病センター受診者数:1,796人(内科:内科系607人、小児科1,189人) ○休日当番医受診者数:4,803人(内科:内科系1,322人、小児科928人、外科1,927人、歯科626人) | 夜間急病センターにおいては、平成28年度より、年末年始やインフルエンザ等感染症流行期などの混雑時の対応として、近隣に駐車場を確保し、利用者サービスの向上に努めている。 | 会津若松医師会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、利用者のニーズに的確に対応できるように、継続して事業を展開していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続/新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--------------------------------|-------|-------------------|------------------------|---|---|---|---|
| No. | 主な施策 | (5) | 食育の推進 | | | | |
| 1 | 継続 | 各年齢に応じた食育の推進 | こども保育課 学校教育課 | 食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいづっ子を目指して、各年齢に応じた食育の取組を推進します。また、子どもが通う教育・保育施設等や各学校における食育の取組も推進します。 | 食育計画に基づき、日々の保育の中での取組のほか、保護者への啓発や地域と連携した取組等を実施し、食の大切さを推進した。 「食育全体計画」等をもとに、全ての教育活動に渡って系統的・計画的な食育の推進を図った。 | 施設内での取組だけでなく、家庭での取組を推進するため、保護者の理解を推進し、子どもの食育の取組を継続する必要がある。 各校の養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員による授業実践が数多く実践されている。 | 命・健康の源は食であるとの認識から、今後も系統的な取組を行っていく。 また、保護者の食への関心の高揚や子どもへの年齢に応じた食育指導を行っていく。 本市の健康課題の一つである、肥満化傾向の解消に向け、健康増進課と連携を図り、食育の一層の充実を図る。 |
| 2 | 継続 | 食育のさらなる推進 | 健康増進課 | 食育に関する関連機関とのネットワーク化をさらに進め、相互に連携を図りながら「市食育推進計画」に基づき、食育を推進します。 | ○個々の食事摂取状況のアセスメントの実施と個別分析結果の返却 高校生192名、中学生19名 ○食育ネットワークと協働した関係者研修会(オンデマンド配信含む)の実施:2回・のべ112名参加 「食育ネットワーク・ミニシンポジウム」(高校生による食育実践報告含む)〔津浦古堂〕20名参加 ○食生活改善推進員・育成研修(6回・のべ76名)、支援・調整・会議(14回) ※推進員による「子どもの健康・食生活」に関する活動実績(R2_16回・のべ170名) | 食育推進計画にそって減塩や栄養バランスのとれた食事の取り方の必要性を、ネットワークを基軸として、さらに幅広いチャンネルにおいて啓発し、具体的な進め方について関係者間での共有を図った。 次期計画(R3~R7)策定のための会議と調査及び分析・評価、意見聴取等を行った。 | 食育を進めるマンパワーである食生活改善推進員の育成強化を図るとともに、食育に係るアセスメント事業をすすめ、専門機関の意見を交えながら、地域傾向として分析・検討し、第2次食育推進計画を推進する。 引き続き、会津若松市食育ネットワーク等とともに、住民協働によるさまざまな年代における多様なアプローチを試みることで、子どもから大人までの食をとった健康づくりを進める。 |
| 基本施策 2 子育て家庭への各種サービスの充実 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 | (1) | 子育て家庭へのわかりやすい情報の提供 | | | | |
| 1 | 継続 | 子育て支援等の情報提供 | こども保育課 | 子育てに関わるさまざまな情報を集約し、ホームページ等を活用しながら、幅広い子育てに関する情報を発信します。 また、市内各子育て支援センターの担当者向け研修等を実施し、サービスの充実に取り組みます。 | 会津若松市の子育て支援のチラシを作成し、市役所窓口への設置や市ホームページへ掲載し、転入者を含め市民の方へ情報提供を行った。 また、専門職員を担当課内へ設置し、市民からの相談にも対応した。 | 子育て支援に関する問い合わせが多種多様であるため、ニーズにあった対応が必要である。 | 庁内各所属で行っている子育て支援に関する情報の集約に努め、市民の方へわかりやすい情報提供を努める。 |
| No. | 主な施策 | (2) | 子育て家庭への相談の充実・家庭の教育力の向上 | | | | |
| 1 | 継続 | 家庭児童相談室運営事業 | こども家庭課 | 家庭や保育施設、学校等から、家庭や児童の養育、児童虐待等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置しており、家庭相談員2名を配置し、相談・助言・指導を行います。 | 家庭や児童の養育等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置。家庭相談員2名を配置し、家庭や保育施設、学校等からの相談に応じ、助言・指導を行っており、児童虐待に関する相談にも応じている。 ○相談件数:582件 | 相談員の研修参加による専門性の向上と関係機関との連携強化に取り組み、相談者の状況を適切に判断し、相談者のニーズに合った支援につなげるための相談体制を図っている。 | 児童虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしており、複雑化する相談内容に対応するため、家庭相談業務の周知とともに、関係機関との連携強化を図りながら、潜在化する問題の早期発見・支援を行い、今後もさらなる相談体制の充実を図っていく。 |
| 2 | 継続 | 生涯学習出前講座の充実 | 生涯学習総合センター | 市民の団体等が主催する学習会等に、市職員等が講師となるなど、子育て家庭の教育力の向上を図ります。 ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布、センターの利用団体や来館者へのPRなど、出前講座制度の周知に努めます。 | 子育てに関する講座の実績なし | コロナ禍で令和2年度の実績はなかったものの、講座は子育て世代の交流・情報提供の場となり、効果的な役割を果たしている。今後もニーズに合った講座となるよう、メニューの見直しをしていく。 | 引き続き、ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布に加え、センターの利用団体や来館者に積極的にPRを行っていくほか、関係各課の周知や広報も依頼していく。 |
| 3 | 継続 | 子育て中の親を育成する講演会の開催 | こども家庭課 | 子育て家庭を対象に、各専門家や子育て経験者による「子育て講演会」等を定期的に開催します。講演会を通して子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待の未然防止を図ります。 | 子育て家庭等を対象に、育児に関する講師の体験や育児のコツ、周囲の支援の大切さなどについての講演を行うことで、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待等の未然防止を図った。 ・参加者:39名 | 市民を対象に講演会の参加を呼びかけ広報周知に努めた。 | 講演会を通して、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待の未然防止の効果も期待される講演会の開催について、新型コロナウイルスの状況を動機しながら検討していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|-----------------|--------------------|---|---|---|--|
| No. | 主な施策 | (3) | 子育てをする親への支援 | | | | |
| 1 | 継続 | 地域子育て支援センターの充実 | 子ども保育課 | 子育てについて、地域が一体となって支援する体制を整備するため、豊富なノウハウを蓄積する保育所、認定こども園などで、地域の中の拠点として子育て支援を行います。 特に地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て家庭の支援を推進するため、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を図ります。 | 地域において子育て家庭の交流等を促進するため、新たに幼保連携型認定こども園2施設が開設され、公立2施設、私立24施設の合計26施設で地域子育て支援センターを実施した。 育児相談や園庭開放、子育てに関する講習会等を実施し、年間のべ1万2千件を超える利用があった。 | 地域の子育て支援の拠点として、家庭で子育てしている保護者や子どもの遊びの場の提供などのニーズ対応に貢献している。 今後も地域子育て支援拠点事業を継続して実施する必要がある。 | 新たに幼保連携型認定こども園へ移行する施設での開設を図りながら、支援の場の拡充を図るとともに、子育ての不安などの相談や子育て親子の交流の場の提供を継続していく。 |
| 2 | 継続 | 子ども読書活動推進事業 | 生涯学習総合センター | 乳幼児健診時のブックリスト配布や、会津図書館での「おはなし会」などを通して、絵本を介した親子のふれあいや子育ての楽しさを知る取組を継続して実施します。 | ○赤ちゃんおはなし会 毎月第1・3木曜日開催 ・実施回数 15回 ・参加親子数 のべ38組 乳幼児健診時に配布するブックリスト(おすすめ絵本の一覧)を提供した。 | 新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、乳幼児と保護者へ、読み聞かせや手遊び等を行い、乳幼児期から絵本を子育てに取り入れる大切さを伝えることができた。 | 月2回の赤ちゃんおはなし会は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながらより充実した内容となるよう工夫し、開催する。 |
| 3 | 継続 | 家庭教育講座 | 生涯学習総合センター | 就学時健康診断の保護者の待機時間を活用し、子どものしつけ等に関する講座を実施し、家庭教育の充実を図ります。 | ○家庭教育講座 市内19校において実施 受講者数939名 | 就学を迎える子どもの教育に必要な事項を保護者に伝えることができ、保護者および学校からも好評であった。 | 今後も就学時前の子育てに必要な学びを提供していく。 学校によっては、検診の待ち時間にはらつきがあるため、市で推進する事業の中でもポイントを絞った講話にしていきたい。 |
| 4 | 継続 | 子育て応援講座(PTA研修会) | 生涯学習総合センター | 生涯学習の視点に立ち、地域の教育力を高めるためのPTA活動や子どもたちの健全な成長について学習します。また、研修を通して家庭教育の充実を目指すとともに、各PTA間の交流を図り、新しいネットワーク作りを進めます。 | ○PTA研修会 8月～10月まで 全6回実施 受講者数延べ182名 | 座学の講義だけでなく、保護者同士のグループ協議を行うことで、保護者間のコミュニケーション作りにも貢献することができた。 | 受講生からのアンケートを基に、内容や講師を選定し、保護者へ多方面での学びを提供していく。 |
| 5 | 継続 | ブックスタート事業 | 子ども家庭課／健康増進課／会津図書館 | 4か月児健康診査において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡し、子育てにおける子どもと保護者のふれあいの機会を創出し、潜在的な虐待リスクの軽減に寄与します。また、子どもと心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに安心して子育てができる環境づくりに寄与します。 | 絵本や絵本ガイドなどの入った「ブックスタート・バック」を購入し、健診受診者に対し、配布を行った。 ○絵本購入冊数:890冊 ○イラスト・アドバイスブックレット:890冊 ○コットンバック:890袋 | ブックスタート事業の実施にあたり、健康増進課、図書館関係各課と連携を図りながら滞りなく実施した。 | 健診未受診者への対応として、個別に家庭訪問等を実施し、健診受診勧奨や安否確認を行いながらブックスタート・バックを手渡していく予定であるが、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら対応を検討していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|------------------------|--------------------|---|---|---|---|
| No. | 主な施策 | (4) | 多様な教育・保育ニーズへの対応と充実 | | | | |
| 1 | 継続 | 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供 | 子ども保育課 | 子どもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、提供体制の確保・充実に取り組めます。 | 令和2年度から、新たに2園が幼保連携型認定こども園に移行し、教育・保育給付認定を受けた児童の教育・保育の提供体制を確保した。 また、保育の質の向上を図るため、市主催の乳児保育研修会を開催したほか、教育・保育施設等支援対策事業補助金及び幼児教育振興協会研修会補助金・会津若松市保育士会補助金により職員研修費の補助を行った。 | 近年の就労体制の変化や核家族化の進行などにより、保育認定の利用希望者が増加しており、施設においては定員を越えて受入れを行っている。 潜在的待機児童数については、前年度より若干の減となっている。 | 保育所から幼保連携型認定こども園への移行計画があり、子どもとその保護者の教育・保育の希望について、選択肢の拡大が図られる見込みである。 施設型給付については、各施設の運営安定化に資するため適正に対応していく。 |
| 2 | 継続 | 延長保育 | 子ども保育課 | 保育所や認定こども園などで、就労形態の多様化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。 | 保育所や認定こども園、小規模保育事業所の38施設において、保護者の就労形態に対応した保育時間の延長を実施した。 | 保護者のニーズに対応しており、利用者は多い。 | 保護者の就労形態に応じたニーズに対応するために、今後も継続していく。 |
| 3 | 継続 | 一時預かり事業 | 子ども保育課 | 教育・保育施設などで、冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。 また、現在、幼稚園等で教育時間終了後に実施している預かり保育も、子育て家庭への支援の一助となっていることから、継続して取り組みます。 | 教育・保育施設において、平日及び土曜日に緊急・一時的に保育を必要とする児童に対し、保育の実施を実施した。 主に非在園児を対象とした一般型を24施設、従前の幼稚園での主に在園児を対象とした幼稚園型を16施設で実施した。 | 緊急・一時的な一時預かりだけでなく、里帰り出産時の利用なども増えている。 | ニーズに対応するため、今後も継続していく。 |
| 4 | 継続 | 休日保育 | 子ども保育課 | 日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育ニーズへの対応を図るため、日曜日・休日において保育を行います。 | 日曜日・祝日の保護者の就労、疾病などにより家庭で保育できない場合に保育所での保育を実施した。認可保育所1施設では非在園児も対象に実施し、小規模保育施設2施設で在園児を対象に実施した。 | 一定の利用があり、保護者のニーズに対応できている。 | 保護者のニーズに対応し、在園児以外の休日保育実施施設においては、現在2歳児からの受入れを行っているが、受入れ年齢の拡充を検討する必要がある。 |
| 5 | 継続 | 子育て短期支援事業 | 子ども家庭課 | 保護者が入院や冠婚葬祭などで一時的に児童の養育ができない場合に、母子生活支援施設で一定期間、養育・保護を行います。 | 平成29年7月より母子生活支援施設へ業務委託を開始。施設にて、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対して必要な保護を実施した。 ○利用世帯数:4世帯 ○のべ利用日数:31日 | 各家庭の実情を踏まえて、施設にて必要な保護を行うことで、児童とその家庭における福祉の向上を図った。 | 今後も事業の周知を継続しながら、各家庭の実情を踏まえて柔軟な対応を図る。 |
| 6 | 継続 | へき地保育所運営事業 | 子ども保育課 | へき地の保育を必要とする児童を集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図ります。 | 平成21年度から、湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊らとり保育園」での集団保育を行っている。 | 少子化により将来的には対象者の減少が見込まれるが、ここ数年の保育需要の高まりにより低年齢児の入所が増加している。 | 共働き世帯の増加等により、保育ニーズは非常に高い状況にあるため、今後とも、へき地保育所の運営を継続していく。 |
| No. | 主な施策 | (5) | 放課後児童健全育成事業の充実 | | | | |
| 1 | 継続 | 放課後児童健全育成事業(こどもクラブ) | 子ども保育課 | 保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設や児童館などを利用して、放課後児童支援員等を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。 また、研修会を実施し、育成支援の質の向上に努めるとともに、放課後子ども教室との連携等により、事業の充実を図ります。 | 利用料として月額4,000円を徴収。減免制度あり。 令和2年4月に小金井第二こどもクラブを移設し、定員を10名増やした。 児童館、小学校の余裕教室、公共施設及び民間施設等を活動場所として、23ヶ所(50クラス)で事業を実施。 令和2年5月1日時点で1,835名が登録。 共働きやひとり親家庭の就労を支援するとともに、集団生活を通じて児童の健全な育成を図った。 | 平成27年度から、こどもクラブの対象年齢を小学校6年生まで拡大し、開所時間も最大で19時までの利用が可能となり、要望の多かった保護者のニーズに応えることができた。 | 研修会等を定期的実施し、育成支援の質の向上に努めていく。 |
| 2 | 継続 | こどもクラブ関係機関の連携 | 子ども保育課 | 個々に応じた適正かつ健全な育成を図るため、こどもクラブの運営者や学校を始めとした関係者間の連携を強化します。 | 緊急連絡網を整備し、クラブ運営の円滑化の助となった。 また、関係者による連絡会議を定期的に開催し、情報を共有するとともに、関係者の連携強化を図った。 | こどもクラブ、学校、市の連携を強化するため、ネットワークの構築が図られた。 | 事業のさらなる進展を図るため、定期的に連絡会議を開催し、情報の共有や連携を強化していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--------------------------------|--------------------------------|----------------|----------|--|--|--|--|
| 基本施策 3 子育てしやすい生活環境などの整備 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 安心して外出できる環境の整備 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 利用しやすい公共施設の整備 | 総務課 | ユニバーサルデザインの視点で子育て家庭等が安心して利用できる施設や設備、案内板等の整備に取り組みます。 | 栄町第二庁舎正面入口階段に敷設した白色ラインが劣化したため、ラインの補修を行った。 階段に目印を付けることで、障がい者にも利用しやすい環境整備に努めた。 | これまで整備した設備、案内板等の劣化状況等の確認を行った。 このうち、栄町第二庁舎正面入口階段の白色ラインについて、補修の対応が必要であった。 | 引き続き、設備、案内板等の点検を実施するとともに、劣化状況等に応じ、必要な改善を図っていく。 また、積極的にユニバーサルデザイン商品の導入に努め、利用者の利便性の向上を図る。 |
| 2 | 継続 | 安全な交通環境の整備 | まちづくり整備課 | すべての人が安心して外出できるよう、歩道の拡幅、段差の解消等のバリアフリー化を推進します。 また、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路の移動等円滑化を推進します。さらに、事故が多発しているエリアについては、歩道整備等を行うことにより、歩行者および自転車の安全を確保し、交通事故の削減を目指します。 | ・都市計画道路会津若松駅中町線道路改良工事 L=117.0m ・都市計画道路藤室鍛冶線事業用地移転補償 ・市道幹Ⅱ-13号線歩道整備工事 L=55.7m | 限られた予算内でより効果的な整備を図った。 | 今後も引き続き未整備区間の早期整備に向け、事業を展開していく。 |
| No. | 主な施策 (2) 子育てしやすい居住環境の整備 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 公営住宅の維持管理 | 建築住宅課 | 公営住宅の維持管理を適切に行い、良好な居住環境の確保を図ります。 | 計画的な既存住宅の修繕に努めるとともに、建具や給排水設備の改修を実施した。 | 住環境の維持に努めているが、老朽化が進んでいる住宅が増加している。 | 引き続き既存住宅の修繕及び改修を行い、適切な住環境の維持に努める。 |
| 2 | 継続 | 特定優良賃貸住宅供給促進事業 | 建築住宅課 | 中堅所得者等の居住の用に供する優良な公的賃貸住宅の供給の促進と募集案内の周知に努め、ファミリー借家世帯等の居住水準の向上を図ります。 | 特定公共賃貸住宅として供給を継続した。 | 募集を行っているが空家が生じている。 また、希望する地区と供給住宅の一致することが少ない。 | 募集案内の周知に努め、引き続き中堅所得者層ファミリー世帯に向けた供給を図る。 |
| No. | 主な施策 (3) 子どもの遊び場の整備 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 公園の維持・管理 | まちづくり整備課 | 子どもが安心して遊べる公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても、バリアフリー化、遊具等の適切な補修や更新により、安全、安心な公園施設の維持に努めます。 | 遊戯施設の補修や公園内の除草、枝払いなどを実施し、良好な維持管理に努めた。 | 日常点検を通じ、適切な維持管理に努めているが、多くの公園で老朽化が進んでいる。 | 引き続き、日常点検を通じた適切な維持管理に努め、必要に応じた施設整備を行う。 また、子どもたちの遊びを理解し、見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりについては、引き続き、行政に限らない多様な主体による活動の機会を模索して行く。 |
| 2 | 継続 | 屋内遊び場 | こども保育課 | ホームページ等を活用しながら、屋内で遊べる地域子育て支援センターや民間が運営する屋内遊び場について、情報発信を行います。 また、児童館機能や中高生の居場所等、施設のあり方について、検討していきます。 | ホームページ等を活用しながら、屋内で遊べる地域子育て支援センターや民間が運営する屋内遊び場の情報発信を行った。 | 屋内遊び場の確保について様々な要望が寄せられており、活用できる施設のさらなる周知が必要である。 | 情報発信を継続するとともに、児童館等の屋内遊び場のあり方について検討していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|---|-------|------------------------------|--------------------------|---|---|--|--|
| 基本施策 4 仕事と生活の両立の支援 | | | | | | | |
| No. 主な施策 (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方の見直し | | | | | | | |
| 1 | 継続 | 公共職業安定所との連携による就業支援の実施 | 商工課 | 会津若松公共職業安定所内のマザーズコーナーとの連携により、女性の就業に対して、一層きめ細かな支援に努めます。 | 子育て女性等の就職支援協議会など県内関係機関の会議等を通し、行政及び関係団体の情報・課題の共有を図った。 | 窓口における対象者の相談は少ない状況にあるが、ハローワークとの情報共有に努めていく。 | 今後も引き続き、ハローワークや関係機関・団体との連携に努め、必要な支援を行っていく。 |
| 2 | 継続 | 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 | 商工課 | 国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。 | 労働局や県、関係機関と連携して各種制度の啓発を行った。 | 平成31年4月から順次施行された働き方改革関連法案等の影響により、国・県で設置する相談窓口等の啓発を行った。 | 今後も情報の周知・広報を図り、働き方改革につながるよう啓発を行っていく。 |
| 3 | 継続 | 支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等 | 商工課 | 各種の推進企業認証制度や表彰制度を設けている国や県との連携を図ることで、制度の周知や認証企業・表彰企業の情報を提供するなど、取組企業の周知を図るとともに、未実施の企業に対する取組への啓発に努めます。 | 県では両立支援等の職場環境づくりに向けて取り組んでいる企業に対し、次世代育成支援企業認証を行っており、市内の企業に対し周知を行った。 ※市内認定企業：39社（令和3年3月末現在） | 認証制度のメリットなどについて周知・PRを継続していく必要がある。 | 今後も県や関係機関との連携に努め、優良事例やメリットなどについての周知啓発に努めていく。 |
| 4 | 継続 | 男女共同参画推進事業者表彰の実施 | 企画調整課協働・男女参画室／商工課 | 男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰しています。さらに、それらの取組を男女共同参画情報紙等により広く周知し、他事業者への普及を図ります。 | 事業者約450社へ募集案内を送付し、応募のあった下記2事業者を、男女共同参画審議会の審査を経て表彰した。 募集案内送付の際には、ワーク・ライフ・バランスのチラシを同封し、啓発も兼ねて実施した。 ◆花春酒造株式会社 ◆株式会社向瀧 評価された取組は、男女共同参画情報紙「ぼーとなー」や市ホームページに掲載し、周知を図った。 また、「県男女共生のつどい」において、過去の受賞事業者であるアイネット株式会社及び株式会社三義漆器店から、男女共同参画に関する取組の発表を行い、県民や他の事業者の意識高揚と啓発を図った。 | 今回応募のあった2社は、それぞれがワーク・ライフ・バランスや男女ともに働きやすい職場環境づくりのほか、管理職への女性の登用など、女性の活躍推進・ポジティブアクションに積極的に取り組んでおり、男女共同参画に対する関心の高さがうかがえた。 こうした取組を広く周知することで、他の事業者の男女共同参画に対する関心が高まっていくことを期待したい。 | 引き続き、ワーク・ライフ・バランス等の好事例を他事業者へ広く紹介し、啓発を図っていく。 また、各事業所における男女共同参画の取組についての現状や課題などを共有し、取組のさらなる推進につなげるため、過去の受賞事業者を対象としたフォローアップの機会を設けていく。 |
| 5 | 継続 | 男女共同参画コーナーの整備 | 生涯学習総合センター／企画調整課協働・男女参画室 | 会津図書館内に「男女共同参画コーナー」を設置し、関連図書を整備することで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画への理解促進を図ります。 | 関連図書の整備（21冊）を行った。 ○購入 7冊 ○寄贈 14冊 6月と2月にミニ展示コーナーを設け、新刊図書や関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示した。 利用者が本を手に取りやすいように、男女共同参画コーナーをリニューアルした。 | 新刊を中心に幅広い年代に、興味・関心を喚起する図書の整備を行い、コーナーをリニューアルすることで、市民の意識啓発の一端を担った。 | 今後も関連図書の整備を継続し、6月の「男女共同参画週間」に併せてミニ展示を行い、会津図書館HPや会津図書館だより等で周知に努めていく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|----------------------------|--------|--|--|---|---|
| No. | 主な施策 | (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 | | | | | |
| 1 | 継続 | 乳幼児健康支援一時預かり事業(病児保育) | こども保育課 | 病気が回復期に至らない・症状の急変が認められない児童で、日中保護者が家庭で保育をすることができない児童を、病院に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かり、保育を行います。 なお、利用にあたっては、子どもが病気などの時に親が仕事を休めるような企業における意識の醸成を図りながら、適切な提供体制の確保に努めます。 | 保護者が、仕事や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由から病気の子どもを保育することが出来ない場合に病児保育所において保育を行った。 ・のべ利用者：64名 | 市民のニーズに応える運用をし、保護者の子育てと就労の両立を支援している。 | 今後も継続していく必要があるが、現在の委託体制の継続性や市内の小児科が減少している現状から、切れ目ない支援ができるよう事業継続のための対策を検討していく必要がある。 |
| 2 | 継続 | 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供(再掲) | こども保育課 | 基本施策2(4)に記載 | — | — | — |
| 3 | 継続 | 放課後児童健全育成事業(こどもクラブ)(再掲) | こども保育課 | 基本施策2(5)に記載 | — | — | — |
| 4 | 継続 | ファミリー・サポート・センター事業 | こども家庭課 | 子育ての支援を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人の連絡や調整等を行う民間の子育て相互援助活動に対し、サポート会員の拡大や多様なニーズに対応した活動を行うことができるよう支援の充実を図ります。 | 乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の就業者や主婦等の会員数が増加し、児童の預かりや保育施設までの送迎に加え、病児・病後児の預かりを行うなど子育て家庭のニーズに対応した支援を行った。 また、ひとり親家庭への利用料助成により、育児負担の軽減を図った。 ○会員数 766名 (内訳) サポート会員数 125名 お願い会員数 622名 両方会員数 19名 | お願い会員数は増加しているが、サポート会員数は伸び悩んでいる。 また、サポート会員の高齢化が進んでいるため、新規会員の確保等の体制強化が必要である。 | 市民ニーズの高まりとともに、サポート活動前のマッチングや会員登録のための事業説明会を、定期的に土・日曜日・祝日に実施している。今後も市民ニーズに合った体制強化を図る。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主 な 事 業 | 継 続 ／ 新 規 | 事 務 事 業 名 | 担 当 課 | 事 業 概 要 | 実 績 等 (令 和 2 年 度) | 点 検 結 果 等 | 今 後 の 方 向 性 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------|---------------------|---|--|--|--|
| 基本施策 | | 5 | 子育て家庭への経済的支援 | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 教育費や養育費などにかかる支援の充実 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 児童手当 | 子ども家庭課 | 子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。 | ○手当月額 0歳～3歳未満:15,000円、 3歳～小学生までの第一子・第二子: 10,000円 第三子以降:15,000円 中学生:10,000円 ただし、所得制限以上の受給者の児童は一律 5,000円 ○受給者数:7,841件(施設受給者含む) (令和3年2月末現在) | 手当を支給することで子育ての経済的負担を軽減した。 マイナンバーが平成30年7月に改版され、新たなデータ標準レイアウトに基づき、住民票の提出が不要となったことにより、負担軽減が図られている。 | 認定請求が支給の要件であるため、手続き忘れが生じないよう出生、転入等の住民異動者へ周知を行う。 子育てワンストップサービスによる電子申請の周知・利用促進に努める。 |
| 2 | 継続 | 子ども医療費助成事業 | 子ども家庭課 | 子どもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を、今後も継続して行います。 | 0歳から18歳(18歳到達後の最初の3月31日)までの児童の保険診療にかかる一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。 ○助成件数:200,116件 ○助成額:445,543千円 | 平成26年3月診療分から、窓口無料の範囲を県内から全国の医療機関等まで拡大した。 医療費の窓口無料により、子どもたちの早期治療による健康増進を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することができた。 | 子どもの健康増進及び安心して子どもを産み育てる環境づくりを促進するため、今後も事業を継続する。 |
| 3 | 継続 | 保育料等の減免 | 子ども保育課 | 保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料については、幼児教育・保育の無償化による対応にあわせ、多子軽減措置により減免します。また、感染症に罹患した場合に休園相当分を減免します。 こどもクラブ利用者では、該当世帯への減免を実施した。 | 保育認定を受けた児童に係る保育料の多子軽減算定基準を、市独自に教育認定と同様とし、継続して実施した。 また、感染症に罹患した場合に休園相当分を減免した。 こどもクラブ利用者では、該当世帯への減免を実施した。 | 子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特に多子世帯への軽減は、子育てしやすい環境づくりへの効果が見込まれる。 | 子育て世代の経済的負担の軽減を図り、地域の実態に応じた必要な軽減または減免を継続していく。 |
| 4 | 継続 | 児童扶養手当 | 子ども家庭課 | 離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。 | (R02.8.1現在) 受給資格者数:1,484人 全部支給:43,160円 一部支給:43,150円～10,180円 第二子:10,190円～5,100円 第三子以降:6,110円～3,060円 令和2年度支給総額:637,894,280円 | 平成24年度から現況届における住民票の省略を行い、受給資格者の負担軽減を図っている。 平成29年11月よりマイナンバーの本格運用が開始され、転入者の所得・課税・控除証明書を取得するための負担軽減が図られている。 | 法定事務であり、ひとり親家庭等に対する福祉需要は高いことから、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため、制度の周知徹底を図りながら、事業を継続していく。 |
| 5 | 継続 | ひとり親家庭医療費助成事業 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、受益者負担を廃止し、窓口無料化を図り、医療費を助成します。 | 18歳未満の児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。同一月ごとに一世帯1,000円の自己負担があったが、平成29年10月より、ひとり親家庭医療費の医療機関等での窓口無料化を実施。 ○助成件数:17,057件 ○助成額:49,277千円 | 医療費の一部負担金を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、健康と福祉の増進を図った。 | ひとり親家庭の経済的支援を行うことで、生活の安定と自立促進につながることから、今後も事業を継続する。 |
| 6 | 継続 | 就学援助制度 | 学校教育課 | 子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、経済的理由でお困りの保護者の方に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助します。 | 支援を必要としている保護者へ市ホームページ等で制度の周知を行うとともに、就学援助認定児童680名、生徒392名へ学用品費等を給付し、義務教育の円滑な推進を図った。 | 支援を必要としている保護者へ適切な支援と制度周知を図ることができた。 | 厳しい社会経済状況等により、近年の申請件数は高止まり傾向にあることから、引き続き適切な支援を行い、義務教育の円滑な推進を図って行く。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主 な 事 業 | 継 続 ／ 新 規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------------------|-----------------------|--------------|--------------------|--|---|---|---|
| 基本施策 | | 6 | 援助を必要とする子どもや家庭への支援 | | | | |
| No. | 主な施策 (1) 子どもの虐待防止の強化 | | | | | | |
| 1 | 継続 | 要保護児童対策地域協議会 | こども家庭課 | 児童虐待から子どもを守るため、各関係機関の連携を強化し、相互に情報を共有し、児童虐待に対して実効性のある対応をします。 さらに、市民や施設等へ周知を図りながら、関係機関・団体の連携・協力と事務局機能の強化に努めるとともに、未然防止のための啓発活動や要保護児童対策地域協議会の研修会なども開催します。 | 要保護児童対策地域協議会が把握する全ケースに対し定期的に状況及び主たる支援機関の確認、支援方法の見直しや構成機関同士の情報交換及び個別ケース検討会議で課題となった点の検討を行った。 ○進行管理対象世帯 世帯数:65世帯(児童132名) ○個別ケース検討会 会議開催数:93回 | 児童相談所をはじめとした関係機関と円滑に連携するための要保護児童対策地域協議会全ケースの進行管理や支援方法の継続的な見直しを行うことで、リスクの見落としや支援の放置を防いでいく。 | 要保護児童対策地域協議会を積極的に活用して、関係機関等との連携を密にし、要保護児童等の早期発見・早期対応と、児童虐待の未然防止の強化を図っていく。 |
| 2 | 継続 | 養育支援訪問事業 | こども家庭課 | 児童虐待の未然防止のため、乳児家庭全戸訪問事業等を通して、養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。 | 養育支援員を4名配置し、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、指導及び助言を行うことにより、適切な養育の支援に努めた。 ○訪問回数:延べ58回 | 妊娠中から支援が必要な家庭に対しても、出産前から関係機関と綿密なケース検討会議を行い、出産直後から、養育支援員が家庭訪問し、きめ細かい支援に努めた。 | 要保護児童対策地域協議会との連携により、要保護児童等の早期発見に努めるとともに、要保護児童の養育環境改善と児童虐待の未然防止を図る。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|-------------------|------------|---|--|--|--|
| No. | 主な施策 | (2) | ひとり親家庭への支援 | | | | |
| 1 | 継続 | 女性福祉相談 | こども家庭課 | 母子家庭等からの様々な相談に対し、女性相談員が助言・指導・情報提供を行います。 | 母子家庭や、夫婦間の悩みに対して、女性相談員が助言・指導を行い、女性の保護及び援助を行った。 ○相談件数：528件 | 様々な相談に対し、女性相談員が助言・情報提供等を行い、適切に相談対応を行った。 女性が相談しやすい環境作りや広報周知に努めた。 | 離婚の増加や家庭環境の変化、DVなど、複雑化する相談内容に対応するため、研修等を受講し、相談業務のスキルアップに努める。 |
| 2 | 継続 | 児童扶養手当(再掲) | こども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 3 | 継続 | ひとり親家庭医療費助成事業(再掲) | こども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 4 | 継続 | ひとり親家庭自立支援事業 | こども家庭課 | 母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父または母に対して、費用の助成を行います。 | ○高等職業訓練促進給付金等事業 看護師等の資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に、月額70,500円(課税世帯)または100,000円(非課税世帯)を支給。(最長4年間支給、最終12か月は40,000円加算) ・受給者数：10名 ○自立支援教育訓練給付金事業 雇用保険制度の教育訓練給付指定の講座を受講するひとり親家庭の母または父に費用の80%を支給。(上限：終業年数×20万円) ・受給者数：0人 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親または児童に、対象講座の受講終了時に費用の20%(上限10万円)、試験合格時に対象講座の費用の40%(上限15万円)を支給。 ・受給者数：0人 | ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当等の短期的な給付だけでなく、就労の支援といった長期的な支援が必要である。そのため、就職に有利な資格取得のための経費や、就業又は育児と修業の両立が困難な場合の生活資金を助成し、高収入を得られる仕事に就職できるように支援した。 また、ひとり親対象の児童扶養手当認定請求時、現況届時にチラシを配布したり、ホームページや市政だよりで周知に努めた。 | 事業の周知を十分に行い、ひとり親の今後の生活の選択肢の一つとなるよう推進していく。 |
| 5 | 継続 | 就学遺児激励金 | こども家庭課 | 小中学校に在籍する就学遺児が、健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を扶養している者に対し、就学遺児激励金を支給します。 | 就学遺児に対して、小学校在学時、中学校在学時にそれぞれ30,000円を支給。 ○支給人数 小学生：17人 中学生：23人 計：40人 | 就学遺児の健全な育成に寄与するものであるため、対象児童の把握に努める。 | 対象となる児童を養育されている方へ随時案内を送り、適切に支給を行う。 |
| 6 | 継続 | 母子生活支援 | こども家庭課 | 生活自立を要する母子世帯が施設に入所し、相談・援助を進めながら、心身と生活の安定を図りながら、母子の自立に向けた支援を行います。 | 平成29年7月に開所した民設民営の母子生活支援施設の入所者に対して、必要な支援を行った。 ○入所世帯数：9世帯(R3.3末日) ※うち本市措置世帯数：6世帯(R3.3末日) | 民設民営による母子生活支援施設の入所者に対する支援のため、施設と対応協議しながら、母子世帯の自立に向けた支援を行った。 | 緊急性が高く支援が必要な母子を入所させ、養育等に関する支援を行っていく。 |
| 7 | 継続 | 就学援助制度(再掲) | 学校教育課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主 な 事 業 | 継 続 ／ 新 規 | 事 務 事 業 名 | 担 当 課 | 事 業 概 要 | 実 績 等 (令 和 2 年 度) | 点 検 結 果 等 | 今 後 の 方 向 性 |
|------------------|-----------------------|----------------------------|-------------|--|--|---|---|
| No. | 主な施策 | (3) 子どもの貧困対策 | | | | | |
| | | ① 教育の支援 | | | | | |
| 1 | 継 続 | 生活困窮者自立支援事業「子どもの学習・生活支援事業」 | 地域福祉課 | 貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の子どもを対象とした学習支援を行うとともに、保護者に対しても進学や教育費にかかる情報提供、家庭環境改善に向けた働きかけを行います。 | <p>児童生活支援員を配置し、未就学児から小学生を対象に、子どもの学習習慣の形成や、保護者への養育環境改善に向けた働きかけなどの支援を実施した。</p> <p>・令和2年度支援対象児童 22名 高校就学支援員を配置し、中学生を対象に、学力の向上や高校進学に向けての学習支援を実施するとともに、高校進学後は中途退学防止のためのフォローも行った。</p> <p>・令和2年度支援対象生徒 39名</p> | 支援ケースについては、学習習慣の定着や、高い高校進学率の達成、保護者への働きかけによる意識の変化など、一定程度の効果があった。 | 引き続き関係機関等との連携を密にしなが、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努める。 |
| 2 | 継 続 | スクールカウンセラー等活用事業(再掲) | 学校教育課 | 基本目標Ⅰ基本施策4(1)に記載 | — | — | — |
| 3 | 継 続 | 適応指導・教育相談事業(再掲) | 学校教育課 | 基本目標Ⅰ基本施策4(1)に記載 | — | — | — |
| 4 | 継 続 | 地域学校協働本部事業(再掲) | 生涯学習総合センター | 基本目標Ⅰ基本施策1(2)に記載 | — | — | — |
| 5 | 継 続 | 家庭教育講座(再掲) | 生涯学習総合センター | 基本施策2(3)に記載 | — | — | — |
| 6 | 継 続 | 子育て応援講座(PTA研修会)(再掲) | 生涯学習総合センター | 基本施策2(3)に記載 | — | — | — |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|------------------------------------|--------|--|---|--|--|
| No. | 主な施策 | (3) 子どもの貧困対策 (2) 生活の安定に資するための支援 | | | | | |
| 1 | 継続 | 生活困窮者自立支援事業「自立相談支援事業」 | 地域福祉課 | 専門の相談員を配置し、生活困窮者からの相談内容に応じて、自立に向けた支援計画(プラン)の作成や関係機関と連携しながら、就労支援をはじめとした自立に向けた支援を行います。 | 「生活サポート相談窓口」において、生活困窮にかかる様々な相談をうかがい、庁内関係部局や外部関係機関と連携し、状況に応じて包括的、継続的な支援を行った。 ・新規相談件数 893件 | 通常の困窮相談に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に苦慮する世帯からの相談により、相談件数が大幅に増加したため、関係機関、特に社会福祉協議会との相互連携による支援に努めた。 | 多くの相談者が複数の課題を抱えていることから、支援員のスキルアップを図るとともに、引き続き関係機関との連携を図りながら、寄り添い型支援に努める。 |
| 2 | 継続 | 子育て短期支援事業(再掲) | 子ども家庭課 | 基本施策2(4)に記載 | — | — | — |
| 3 | 継続 | 母子生活支援(再掲) | 子ども家庭課 | (2)に記載 | — | — | — |
| 4 | 継続 | 児童手当(再掲) | 子ども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 5 | 継続 | 児童扶養手当(再掲) | 子ども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 6 | 継続 | 子ども医療費助成事業(再掲) | 子ども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 7 | 継続 | ひとり親家庭医療費助成事業(再掲) | 子ども家庭課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 8 | 継続 | 就学遣児激励金(再掲) | 子ども家庭課 | (2)に記載 | — | — | — |
| 9 | 継続 | 放課後児童健全育成事業(子どもクラブ)(再掲) | 子ども保育課 | 基本施策2(5)に記載 | — | — | — |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|---|--------|--|--|--|---|
| No. | 主な施策 | (3) 子どもの貧困対策 (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 | | | | | |
| 1 | 継続 | ひとり親家庭自立支援事業(再掲) | こども家庭課 | 基本施策6(2)に記載 | — | — | — |
| 2 | 継続 | 保育施設やこどもクラブの受け入れ確保 | こども保育課 | 就労等により保育を必要とする子育て家庭のニーズに応えるため、保育施設やこどもクラブにおいて保育サービスを提供します。 | 幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備に対し、令和2年度2施設へ補助を行い、令和2年6月に1施設が開園した。 | 令和3年度に1施設の整備が完了予定であり、保育枠の拡大が見込まれるため、待機児童解消に寄与できる。 | 保育所から幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備等へ支援していく。 |
| No. | 主な施策 | (3) 子どもの貧困対策 (4) 経済的支援 | | | | | |
| 1 | 継続 | 生活困窮者自立支援事業「住居確保給付金の支給」 | 地域福祉課 | 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失または喪失のおそれのある方で、就労に向けた所定の活動することなどの条件を満たす方に対し、一定期間、家賃相当分の住居確保給付金を支給します。 | 「生活サポート相談窓口」において、離職等による生活困窮の相談に応じ、要件を満たす世帯に就労支援と合わせて家賃相当額を給付。 ・新規給付決定件数 118件 | 感染症にかかる支援策の一つとして、国が令和2年4月に本給付金の要件を緩和し給付対象が拡大されたことで、相談申請件数が大幅に増加。雇用情勢の悪化により早期の改善が難しいことから、継続的な支援を実施した。 | 引き続きハローワークとの連携を密にしながら、自立促進に向けたきめ細かな支援に努める。 |
| 2 | 継続 | ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用助成事業 | こども家庭課 | ファミリー・サポート・センター事業利用者のうち、次の要件のいずれかに該当する場合に、利用料の半額を助成します。 ・住民税非課税世帯 ・生活保護世帯 ・児童扶養手当受給世帯 ・ダブルケア世帯 | 児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、ダブルケア世帯の経済的に困窮しやすい世帯を対象に利用料の半額助成を行い、継続した制度利用を図った。 | ひとり親家庭等の利用料の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができた。 | 令和3年度については、本事業の対象世帯に、障害児や多胎児のいる世帯を追加することで、今後も継続した利用促進及び子育て負担の軽減を図っていく。 |
| 3 | 継続 | ホームスタート事業 | こども家庭課 | 子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などをする協働により、支援を行います。さらに、妊娠期から出産期、子育て期まで、切れ目のない支援を行います。 | 市民ボランティアが乳幼児のいる家庭や産前家庭に週1度、2時間程度、定期的に訪問を行うことにより、育児の負担軽減に寄与した。 ○利用世帯数 24世帯 ○子どもの人数 40人 ○訪問回数(延べ)229回 | ホームスタートを利用することで、保護者の子育てへの不安緩和に繋がりを、孤立状況にあった家庭に対しても、親子が地域とつながるよう支援できた。 | 母子保健分野との連携を図り、対象世帯の早期発見に努めるなど、体制の強化を図る。 |
| 4 | 継続 | 保育料等の減免(再掲) | こども保育課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 5 | 継続 | 会津若松市奨学金給与 | 教育総務課 | 能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる者(高等学校又は高等専門学校に在学している者)に対し、奨学金を給与します。 | ○実績(給与人数) ・入学枠(当初):3名 ・入学枠(追加):4名 ・進学枠(当初):10名 ・進学枠(追加):1名 | 令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として高校入学者及び大学等受験者に向けた内容に制度を改め、申請者が利用しやすいものとした。 | 給与時期や要件、周知の方法等について、申請者が利用しやすいものか検証し、本奨学金制度を定着させていく。 |
| 6 | 継続 | 板橋好雄奨学金貸与 | 教育総務課 | 学業が優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者(大学に入学するもの又は在学している者)に対して奨学金を貸与します。 | ○実績(貸与人数) ・0 | 令和元年度より応募がない状況となっている。 | 大学授業料の免除や給与型奨学金が国主導で実施されており、貸与型奨学金制度自体のニーズが低下しつつあるため、将来的な制度見直しに向けた検討を始めていく。 |
| 7 | 継続 | 就学援助制度(再掲) | 学校教育課 | 基本施策5(1)に記載 | — | — | — |
| 8 | 継続 | 被災児童生徒就学支援事業 | 学校教育課 | 東日本大震災により被災し、経済的理由によって就学困難な児童生徒等の保護者に対し、義務教育が円滑に行われることを目的として学用品費、給食費、医療費等を支給します。 | 東日本大震災により被災し、本市に避難している児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学が困難と認められる就学援助認定児童13名、生徒8名、学用品費等給付し、義務教育の円滑な推進を図った。 | 支援を必要としている保護者へ適切な支援と制度周知を図ることができた。 | 被災児童生徒就学支援等事業交付金を基に実施している事業であるため、引き続き支援を行っていく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事業事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|--|--------------------|---|---|--|---|
| No. | 主な施策 | (3) 子どもの貧困対策 (5) 切れ目のない支援及び地域との連携強化 | | | | | |
| 1 | 継続 | 民生児童委員協議会 | 地域福祉課 | 児童の健全な育成を図るため、民生委員・児童委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者との連携を推進し、必要な情報収集・提供を行います。 地域における身近な相談者としての認知度を高め、相談しやすい環境整備を図りながら支援を行います。 また、各地域の民生委員・児童委員が、それぞれの持つ情報を交換し、活動の資質向上及び連携を強化するため、民生児童委員協議会理事会や地区定例会を開催し、情報の共有や連携のさらなる強化を図ります。 | 市内16地区の民生児童委員協議会が、市の協議会において連絡・情報交換・協議を行い、活動の基盤強化を図るとともに、それぞれの地区協議会においても地域福祉の向上のための活動を推進した。 また、主任児童委員活動研究部会のボランティア活動として、こども保育課主催の子育て支援事業への協力を行った。 | 引き続き、妊産婦に対する支援活動とともに、児童問題に対する相談・支援に対する活動の充実を図っていく必要がある。 | 主任児童委員活動研究部会において、児童福祉のための活動のあり方を研究していく。 |
| 2 | 継続 | 子ども未来基金事業 | こども家庭課 | 市民等からの寄附金を原資とした基金を活用し、地域の団体等による子どもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行います。 | 平成28年度に創設した子ども未来基金を原資とする、子ども未来基金事業助成金の実施内容の検討を行い、事業の実施団体を募集し、応募があった団体の12事業のうち、8事業への助成を決定した。 | 地域における事業を支援することで、市の子育て支援の拡充に寄与することができた。 | 様々な困難や課題を抱えている子どもや家庭を含め、地域全体で子育て支援の充実を図るため、今後も助成を継続し、その活動を広く周知する。 また、地域と連携した次代を担う子どもたちを育む仕組みづくりを進める。 |
| 3 | 継続 | ホームスタート事業(再掲) | こども家庭課 | ④に記載 | — | — | — |
| 4 | 継続 | ブックスタート事業(再掲) | こども家庭課／健康増進課／会津図書館 | 基本施策2(3)に記載 | — | — | — |
| 5 | 継続 | 妊娠・出産・子育てに関する相談 | 健康増進課 | 子育て世代包括支援センターを中心に、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問等の各種事業を通じ、安心して子どもを産み・育てられるよう、妊娠初期から子育て時期にわたり、心配なことや悩みなどを伺い、必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などとの連携により、切れ目のない支援を行います。 | ○実績 妊産婦訪問延べ件数:387件 新生児・乳幼児訪問延べ件数:507件 | 妊娠期から子育て時期にわたり、心配なことや悩みなどを伺い、家庭訪問や電話相談等で切れ目のない支援を行った。状況に応じて医療機関や子育て支援機関等の連携を図り、支援の継続につないでいる。 | 子育て世代包括支援センター母子保健コーディネーター(助産師)や保健師による、妊娠・出産・子育て期の保健指導や育児相談を実施し、きめ細かな対応を図っていく。 |
| 6 | 継続 | 地域子育て支援センターの充実(再掲) | こども保育課 | 基本施策2(3)に記載 | — | — | — |
| 7 | 継続 | 保幼小連携事業(再掲) | こども保育課／学校教育課 | 基本目標Ⅰ基本施策2(2)に記載 | — | — | — |
| 8 | 継続 | 青少年問題協議会(再掲)・青少年健全育成事業 | 教育総務課あいつこ育成推進室 | 青少年問題協議会や青少年育成市民会議の活動を通じ、家庭、学校、地域社会、関係機関の相互連携の強化による青少年の健全育成を推進します。 | 関係団体及び行政機関等と情報交換等を行い本市の青少年健全育成の充実に努めた。(令和3年2月実施) | 青少年健全育成に関する本市の施策全般にわたる、貴重な意見交換の場となっている。 | 青少年の健全育成のための施策に関して、関係団体及び行政機関等との相互の連携を密にしていく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち】

| 主な事業 | 継続/新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------|-------------------------|------------------|--|---|---|--|
| No. | 主な施策 | (4) | 障がいのある子どもや家庭への支援 | | | | |
| 1 | 継続 | 障がい児に対する支援(居宅介護) | こども家庭課 | 自宅において入浴、排泄、食事の介護等のホームヘルプサービスを行います。 | ・実利用者数:5名 | 重度心身障がい児等を中心として利用のニーズはあるが、提供事業所数及びヘルパー数の不足が解消されない現状にある。 | 在宅で介護を必要とする障がい児にとっては欠かせないサービスであり、今後も受入体制の充実や新たな事業所参入に向け、働きかけを行う。 |
| 2 | 継続 | 障がい児に対する支援(行動援護) | こども家庭課 | 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときの危険を回避する援助や外出時の移動の補助を行います。 | ・実利用者数:3名 | 重度知的障がい児等を中心に一定の利用ニーズがあるが、市内でサービス提供できる事業所は1か所のみ。介護人材の不足もあり、ニーズに十分に応じることができていない状況にある。 | サービス事業所の拡大に向けた取組や、ヘルパーの確保に向けた取組を、市内訪問系事業所と連携して引き続き実施していく。 |
| 3 | 継続 | 障がい児に対する支援(短期入所) | こども家庭課 | 在宅で障がいのある児童を介護する家族が病気などの理由により一時に介護できなくなる場合、短期間施設に入所させ必要な支援を行います。 | ・実利用者数:8名 | 市内の1事業所は、おもに身体障がい児の受け入れが可能。知的障がい児向けの短期入所事業所は近隣自治体に1か所であり市内にはなく、ニーズに十分に応じることができていない状況にある。 | 関係機関と情報共有や連携をしながら、引き続き受け入れ施設の拡大を図っていく。 |
| 4 | 継続 | 障がい児に対する支援(ガイドヘルパー派遣事業) | こども家庭課 | 外出する際に移動の介護が必要な障がいのある児童に対し、外出のための支援を行います。 | ・実利用者数:3名 | 移動支援について、少数ではあるものの一定のニーズが継続して存在している状況にある。 | 発達障がい児を中心とした行動障がいのある児童の利用ニーズが想定されるため、ニーズに合ったサービス提供を図る。 |
| 5 | 継続 | 障がい児に対する支援(タイムケア事業) | こども家庭課 | 障がい児の日中活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び休息を図るため、施設において一時的な預りを行います。 | ・実利用者数:41名 | 早朝や休日におけるサービス利用のニーズが高い状況にあり、R元年度から実利用者数が10人も増えている。今後も増えていくことが予想される。 | タイムケア事業は、一時的な預り事業として、障がい児通所支援事業の補完的な役割をとしてのニーズが非常に高いことから、今後も引き続き充実に向けた働きかけを行う。 |
| 6 | 継続 | 地域自立支援協議会 | 障がい者支援課/こども家庭課 | 各関係機関の連携を強化し、障がいのある人もない人もともに暮らせる共生社会の実現のための仕組みづくりや「金津若松市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の進行管理を行います。 | 市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進に向けて進行管理を行いながら、障がいのある人が安心して地域で生活することができるよう、支援の仕組み作りに向けた検討を進めた。障がいのある子どもへの一貫した支援の仕組みづくりとして、療育部会と就労部会の合同により学校卒業後の進路の課題等について意見交換を行うなどした。また、特別支援連携WGについては、設置された当時と比較し、療育部会に教育委員会が参画し、圏域WGには教育事務所が参画しているなど、教育と福祉の連携の場は確実に増えており、当初の目的については、概ね達成したところから、活動は一旦終了とした。 | なお、特別支援連携WGの活動は一旦終了となるものの、地域自立支援協議会と教育事務所との連携を図る必要が生じたときは、教育事務所職員に対し、療育部会へ出席を要請することや、圏域WGを活用した連携を図るなど、教育と福祉との連携を進める必要がある。 | 地域自立支援協議会の6つの部会のうち療育部会を中心としながら、障がいのある子どものライフステージに応じた連携・支援体制の充実に取り組んでいく。 |
| 7 | 継続 | 障がい者総合相談窓口 | 障がい者支援課 | 障がいのある子どもや障がいのある人、またその家族等の地域生活に関する様々な相談に応じて、情報の提供や相談・助言等の支援を行い、その人が地域で自分らしく、自立した生活を送ることができるよう援助します。相談を受けた場合は必要に応じて医療・保健・福祉・教育・就労等の各機関と連携し、ライフステージに応じた適切な支援が行えるよう関係機関との調整を図ります。 | ○障がい者支援センターカムカムの運営(相談支援、就労支援、ボランティアのフックアップ相談窓口) ○障がいのある人やその家族に対する相談支援 ○障がいのある子どもに関する相談支援 延べ人数 105名 ○障がいのある人の権利擁護 | 障がい者支援センターカムカムを構成している2機関(障がい者総合相談窓口、ボランティアセンター)における利用者のさらなる利便性の向上を図るため、きめ細かいニーズの把握や課題に応じた他機関との連携強化を図る必要がある。 | 障がい者支援センターカムカムを市における中核的な相談支援拠点として充実を図りながら、より身近な生活圏における相談支援体制の整備を進めていく。 |
| 8 | 継続 | 教育支援委員会 | 学校教育課 | 早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行う相談機能の充実を図ります。さらには、福祉機関等との連携を図りながら特別な支援を要する子どもたちの支援を行っていきます。 | 心身に障がいを持つ児童生徒に適切な就学先を判断し、特別支援教育の推進を図る。本委員会を2回開催し、在学児100名、新入学児44名の依頼全てに回答を行った。 | 年々対象児童生徒が増加していることから、専門調査員が調査を行い、保護者や学校からの依頼に応えるとともに、相談体制充実のため福祉機関や医療機関とも連携を図る必要がある。 | 福祉部門や医療機関との連携をより深め、早期からの教育相談や就学先決定後の一貫した支援などの機能の充実を図る。 |
| 9 | 継続 | 支援学校等への移動図書館の運行 | 生涯学習総合センター | 県立金津支援学校や県立聴覚支援学校金津校へ月1回移動図書館を運行し、児童生徒に対し読書の機会を提供します。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため運休していた4～5月・夏休みにあたる8月・冬期間運休している1～2月・学校の年間計画により運休にした3月を除き、6回運行し、延べ111名に図書館の貸出を行った。 | 移動図書館が学校へ巡回することで、金津図書館へ来館することが難しい児童生徒へも、読書の機会を提供することができた。 | 年間計画に沿って、月1回程度の運行を継続していく。 |

基本理念 みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ

【基本目標Ⅲ 子育てをみんなで支えるまち】

| 主な事業 | 継続／新規 | 事務事業名 | 担当課 | 事業概要 | 実績等(令和2年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|-----------------------------------|-------|-----------------------|--------------------|---|---|---|--|
| 基本施策 1 みんなで子育てを支える環境づくりの推進 | | | | | | | |
| No. | 主な施策 | (1) | 子育て意識の醸成 | | | | |
| 1 | 継続 | 男女共同参画推進事業 | 企画調整課協働・男女参画室 | 「男は仕事、女は家事・育児」という性別による固定的な意識を解消し、家族を構成する男女が相互に協力し、子育てをする意識の啓発を図ります。中でも次代を担う子どもたちを核とする取組に重点を置くことで、保護者などへの意識の広がりを図ります。 | 「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき施策を実施した。 市内全世帯に配布する男女共同参画情報紙「ごとなーい」の発行や会津図書館内の「男女共同参画コーナー」、市ホームページ等で広く市民へ男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次代を担う子どもたちを対象とした「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を実施し、男女平等意識の醸成を図った。 | 小学校5・6年生を対象とした出前講座「子ども人生講座」を、私立を含めた市内小学校19校で実施することができた。 また、「男女平等に関する作文コンクール」については、夏休み期間の短縮の影響により前年度の応募件数からは減少したものの93件の応募があり、男女平等への関心が一定程度定着していることがうかがえる。 | 「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、各種事業を庁内各課連携のもと推進していく。 中でも、小中学生への意識づくりの取組を通して、保護者など身近な大人への意識の広がりが、男女共同参画が「当たり前」といえる未来につながるよう、次代を担う子どもたちを核とする取組に重点を置き、引き続き男女共同参画への意識づくりを推進していく。 |
| 2 | 継続 | 子どもの権利を尊重する意識づくり | こども家庭課 | チラシの作成・配布や市政よりへの掲載、講演会等の開催により「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の普及・啓発をはじめ、子どもへの暴力防止のためのプログラムワークショップを実施し、地域における児童虐待の未然防止に向けて取り組みます。 | 児童の権利に関する条約について、市政により広報・啓発を行った。 また、「子どもへの暴力防止プログラムワークショップ」を実施し、子どもの権利や子どもへの暴力防止の推進を図るとともに、地域における児童虐待の未然防止に向けて啓発を行った。 ○対象：小学生(3年生を推奨)・中学生・幼稚園または保育所の年長児及び保護者及び教職員 ○ワークショップ実施実績 ・小学校 1校 ・中学校 1校 ・保育園等 3園 計18回 221人 | 子どもへの暴力防止に有効とされるプログラムを実施することにより、子どもたちが、いじめ、虐待、誘拐、暴力など、様々な暴力から自分の心とからだを守るための知識や具体的な方法をロールプレイ(寸劇)で学ぶことができた。 また、保護者が子どもを援助する方法を身に付けることができた。 | 今後も事業を継続するとともに、より多くの児童及び保護者等に受講いただくよう、事業の周知に努める。 また、子どもの権利に関する条約について、広報・啓発を図る。 |
| No. | 主な施策 | (2) | 市民参加の子育て支援 | | | | |
| 1 | 継続 | ファミリー・サポート・センター事業(再掲) | こども家庭課 | 基本目標Ⅱ基本施策4(2)に記載 | — | — | — |
| 2 | 継続 | 民生児童委員協議会(再掲) | 地域福祉課 | 基本目標Ⅱ基本施策6(3)⑤に記載 | — | — | — |
| 3 | 継続 | ホームスタート事業(再掲) | こども家庭課 | 基本目標Ⅱ基本施策6(3)④に記載 | — | — | — |
| 4 | 継続 | 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 | 教育総務課あるいは子育て推進室 | 青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン」「あいづっこ宣言」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「市民総ぐるみ期あいさつおはよう運動」などの実践活動を行います。 | 青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン」「あいづっこ宣言」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「民間企業への普及啓発事業」等の実践活動を継続した(※)。 ※令和2年度は1社へ普及啓発 | これまでの事業推進により、小中学生を中心に宣言の理解が図られてきた。一方で、大人世代への理解・浸透が課題となっており、「民間企業への普及啓発事業」を例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は1社のみの実施となった。子どもから大人まで、より多くの市民が宣言を実践し、全市民となった青少年健全育成を図るため、今後も学校や地域、家庭、そして大人へ向けた取組を継続して推進する必要がある。 | 「あいづっこ宣言」を柱とした青少年健全育成事業の一層の推進のため、宣言推進母体である青少年育成市民会議を中心に、あいさつ運動等の従来事業を継続するとともに、地域の実情に即した事業を展開していく。 また、令和3年度は宣言策定から20周年の節目を迎えることから、ふさわしい記念事業を実施する。特に大人世代への普及啓発を重点的な目標とし、効果的な事業を展開していくことで、次代を担う青少年の育成に地域ぐるみで取り組んでいく。 |
| 5 | 継続 | 商店街等と連携した活動への支援 | 商工課 | 商店街と市民が連携し、空き店舗の活用やイベント等の開催により、子育て世代の交流や活動を促す取組に対して支援を行います。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、支援対象となり得るイベントの開催が中止となった。 | 各団体において、実施可能な事業のあり方についての工夫・検討は継続している。 | 引き続き、各種情報の周知を行うとともに、商店街等が実施するイベント等への支援を行う。 |
| 6 | 継続 | 子ども未来基金事業(再掲) | こども家庭課 | 基本目標Ⅱ基本施策6(3)⑤に記載 | — | — | — |
| No. | 主な施策 | (3) | 子育て支援施設を拠点とした子育て支援 | | | | |
| 1 | 継続 | 地域子育て支援センターの充実(再掲) | こども保育課 | 基本目標Ⅱ基本施策2(3)に記載 | — | — | — |